

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9611（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長代行 上原 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9431
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長代行 上原 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	4,414,344	5,171,406	-
経常利益 (千円)	-	-	911,112	1,227,440	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	608,367	250,944	-
包括利益 (千円)	-	-	608,367	250,944	-
純資産額 (千円)	-	-	2,206,321	2,241,260	-
総資産額 (千円)	-	-	4,856,768	5,109,949	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	204.81	205.76	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	60.82	25.75	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	55.86	24.37	-
自己資本比率 (%)	-	-	41.6	39.2	-
自己資本利益率 (%)	-	-	32.7	12.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	19.9	55.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	774,298	1,592,296	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	833,213	257,539	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	660,007	680,705	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,118,275	3,772,327	-
従業員数 (人)	-	-	196	225	-
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 43 〕	〔 45 〕	〔 - 〕

(注) 1. 第17期以前及び第20期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第17期以前及び第20期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。臨時雇用者数は〔 〕内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,091,050	3,047,241	3,640,999	4,341,769	5,469,877
経常利益 (千円)	591,869	943,486	1,011,830	1,370,139	1,565,920
当期純利益 (千円)	349,419	621,589	706,065	127,061	619,545
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	261,260	261,260	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	5,080,200	5,080,200	10,160,400	10,160,400	10,160,400
純資産額 (千円)	1,356,343	1,854,079	2,330,201	2,241,256	2,989,254
総資産額 (千円)	2,328,652	4,326,385	4,618,775	4,765,524	5,584,022
1株当たり純資産額 (円)	127.10	171.98	217.37	205.76	268.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	34.71	61.93	70.59	13.04	63.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.37	56.23	64.83	12.34	60.41
自己資本比率 (%)	55.2	39.8	46.4	42.0	47.0
自己資本利益率 (%)	31.5	41.3	36.5	6.1	26.8
株価収益率 (倍)	35.3	31.0	17.1	109.4	22.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	878,719	835,793	-	-	1,397,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,185	142,235	-	-	90,979
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,644	1,195,873	-	-	299,874
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,947,766	3,837,197	-	-	4,690,531
従業員数 (人)	86	114	146	161	234
[外、平均臨時雇用者数] []	[12]	[18]	[15]	[15]	[23]
株主総利回り (%)	123.7	194.2	122.1	144.0	146.1
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	3,420 (4,470)	4,135	3,090 (4,840)	1,832	1,642
最低株価 (円)	1,470 (2,865)	2,056	952 (3,510)	1,044	1,200

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () については、第16期、第17期及び第20期においては関連会社がないため、第18期及び第19期においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。臨時雇用者数は [] 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。また、第16期及び第18期の株価については株式分割(2021年6月1日付及び2023年6月1日付で1株を2株とする)後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 5 . 当社は、2021年6月1日付及び2023年6月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 . 第18期及び第19期は連結財務諸表を作成しているため、第18期及び第19期のキャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業者かつ現代表取締役社長である新村祐三は、介護用品の販売を中心としたeコマース事業を展開する企業として2006年11月に当社を設立いたしました。

当社の会社設立以来の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2006年11月	ケアシティ・ホールディングス株式会社（現プティックス株式会社、以下「当社」）を、資本金3,500万円にて東京都大田区に設立。
2007年2月	当社が介護用品のレンタル・販売事業を行うケアシティ株式会社（以下「ケアシティ」）の全株式を取得し、100%子会社化。 インターネット通販事業を行うため、当社の100%出資により、ケアセレクト株式会社（2009年2月にプティックス株式会社に社名変更、以下「ケアセレクト」）を東京都品川区に設立。
2007年6月	ケアセレクトが、介護用品のインターネット通販事業を開始。
2007年10月	専門店型通販ショップの1号店として「カイゴ急便」を開始。
2009年2月	ケアセレクトの社名を、プティックス株式会社（以下「旧プティックス」）に変更。
2009年10月	健康器具のインターネット通販事業を開始。 1号店として、ルームランナーの専門通販「ルームランナー販売センター」を開始。
2010年3月	業務拡大に伴い、旧プティックス及び当社のオフィスを東京都品川区西五反田二丁目に移転。
2011年3月	当社が保有するケアシティの全株式を、同社の経営陣に譲渡。
2011年7月	当社と旧プティックスが合併。当社の社名をプティックス株式会社に変更。
2013年3月	介護用品・健康用品総合通販ショップ「けあ太朗」を開始。
2015年3月	東京で「CareTEX」（介護用品・介護施設産業展）の定期開催を開始。
2015年4月	介護施設・介護事業者向けのM&A仲介サービス（「介護M&A支援センター」）を開始。
2016年12月	大阪で「CareTEX関西」の定期開催を開始。
2017年5月	医療施設に特化したM&A仲介サービスである「医療M&A支援センター」を開始。
2017年10月	商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」を横浜にて開催。
2018年3月	東京ケアウィーク（「CareTEX」「健康長寿産業展」「次世代介護テクノロジー展」「超高齢社会のまちづくり展」の4展示会で構成）の定期開催を開始。
2018年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2018年7月	福岡で「CareTEX福岡」の定期開催を開始。
2018年8月	名古屋で「CareTEX One」を開催。
2018年11月	中国杭州市に合弁会社「杭州方布健康科技有限公司」を設立。
2018年12月	配食・介護食のマッチング・サービスである「CareTEX 365」を開始。
2019年5月	大宮で「CareTEX One」を開催。
2019年4月	東京都港区に本社移転。
2019年8月	名古屋で「CareTEX名古屋」の定期開催を開始。
2019年9月	仙台で「CareTEX One」を開催。
2019年12月	広島で「CareTEX One」を開催。
2020年3月	eコマース事業を譲渡。
2020年7月	介護業界初のオンライン展示会「CareTEX 365オンライン」を開始。
2020年8月	合弁会社「杭州方布健康科技有限公司」を持分譲渡により合弁契約解消。
2020年9月	仙台で「CareTEX仙台」の定期開催を開始。
2020年12月	障害福祉事業者に特化したM&A仲介サービス「障害福祉M&A支援センター」を開設。
2021年3月	健康施設業界初のオンライン展示会「からだケアEXPO 365オンライン」を開始。
2021年5月	札幌で「CareTEX札幌」の定期開催を開始。
2021年9月	M&A支援機関登録制度に登録。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
2022年8月	東京で「バックオフィスDXPO」、「フロントオフィスDXPO」の定期開催を開始。
2023年2月	人材事業への参入を目的として、株式会社リアライブの株式取得のための株式譲渡契約を締結。
2023年3月	大阪で「バックオフィスDXPO」、「営業・マーケDXPO」他フロントオフィス系DXPOの定期開催を開始。
2023年4月	株式会社リアライブの全株式を取得し子会社化、人材採用支援事業に参入

年月	概要
2023年10月	福岡で「バックオフィスDXPO」、「営業・マーケDXPO」他フロントオフィス系DXPOの定期開催を開始。
2025年4月	一般社団法人M&A支援機関協会に加入。
2025年6月	名古屋で「バックオフィスDXPO」、「営業・マーケDXPO」他フロントオフィス系DXPOの定期開催を開始。
2025年10月	株式会社リアライブを吸収合併。
2025年11月	北陸地域で「CareTEX北陸」の定期開催を開始。
2026年1月	広島で「CareTEX広島」の定期開催を開始。 横浜で「バックオフィスDXPO」、「営業・マーケDXPO」他フロントオフィス系DXPOの定期開催を開始。

3【事業の内容】

当社は、展示会事業、M & A 仲介事業、人材採用支援事業の3つの事業を展開しており、報告セグメントと事業セグメントは同一の区分で管理しております。

展示会事業の介護分野におきましては、新規参入や業容拡大を図る各種サプライヤー（ ）と、高齢者施設等の新設・修繕等を検討する介護事業者とを一堂に集めて商談を促進する場を提供する展示会「CareTEX」の開催・運営を行っており、IT分野におきましては、各種ソリューションを提供するIT関連サプライヤーと企業・官公庁のDX化を検討する担当者とを一堂に集めて商談を促進する場を提供する展示会「DXPO」の開催・運営を行っております。

M & A 仲介事業におきましては、介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤業界における事業承継ニーズに応えるM & A の仲介業務を行っております。

人材採用支援事業におきましては、新卒向けの採用イベントの開催、及び求人企業への人材紹介を行う人材採用支援サービスを営んでおります。

なお、当社は2027年3月期より、人材採用支援事業につきましては、展示会事業の採用支援分野として、大規模就活イベント『Growth就活DXPO』を軸に事業の再構築を行い、従来のサービスである小規模採用イベント及び新卒紹介につきましては、『Growth就活DXPO』のマッチング・サービスの一部として事業モデルを転換することで、収益力向上を図っていく予定です。これにより、2027年3月期第1四半期以降は、従来「人材採用支援事業」としていた報告セグメントを「展示会事業」に統合することとしております。

() 介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

1. 展示会事業の概要

展示会事業における各サービスの内容は以下のとおりです。

名称	内容等
介護分野 「CareTEX」 「ヘルスケアJAPAN」 「Careテクノロジー」 「からだケアEXPO」	「CareTEX」は、介護事業者と介護用品・高齢者施設向け設備・備品等を取り扱う企業が一堂に会する介護業界日本最大級のB to B展示会。決裁権限者の参加割合が高く、効率的に商談を行えることが特徴で、2015年3月の東京展を皮切りに、大阪、福岡、名古屋、仙台、札幌、金沢、広島と開催都市を拡大していくとともに、2024年からは東京展の開催を年2回に拡大。今後新たに2027年中の新潟、愛媛での開催を予定。東京展（冬開催）、大阪展に関しては、総合展「ケアウィーク」として、「CareTEX」に加え、健康寿命延伸をテーマとした「ヘルスケアJAPAN」、介護テック分野の「Careテクノロジー」、健康施術分野の「からだケアEXPO」（東京展のみ）を同時開催。 2020年からは、実際の展示会（リアル展）と並行して365日24時間オンライン上で開催される介護業界のオンライン展示会を開催。
IT分野 「バックオフィスDXPO」 「営業・マーケDXPO」 「EC・通販DXPO」 「IT・情シスDXPO」 「AIエージェントDXPO」 「製造イノベーションDXPO」 「建設テックDXPO」	IT分野では、下記の各職種に向けたソリューション・サービスを一堂に集めたB to B展示会を開催。 「バックオフィスDXPO」...企業の管理部門向けの業務改革・生産性向上を支援。 「営業・マーケDXPO」「EC・通販DXPO」...顧客と接点を持つ営業・マーケティング部門や小売店等に向け、売上アップや販売促進を支援。 「IT・情シスDXPO」...システム開発・セキュリティ対策・IT人材育成など企業のIT活動を幅広く支援。 「AIエージェントDXPO」...管理部門・営業・マーケ等の各々の業務の脱属人化・効率化を支援。 2022年よりオンライン展に加えてリアル展として東京、大阪、福岡、名古屋、横浜と開催地域を拡げていき、2024年から東京での開催を年2回に拡大。2026年には札幌展の開催を予定しているほか、2027年中の新潟、神戸、愛媛での新規開催を決定。 また新たな切り口として業種を軸とした効率化・DX推進を支援するための「製造イノベーションDXPO」を東京・大阪で、「建設テックDXPO」を大阪で2026年及び2027年に開催予定。

名称	内容等
採用支援分野 「Growth就活DXPO」 2026年度より新規開催予定	展示会事業の第3の分野として、成長著しいグロース企業や優良ベンチャー企業の人材採用に特化した大規模就活イベントを開催。仕事を通じて成長したい求職者を集め、“選考直結型”の合同説明会を実施し、効率的な採用を支援。 リアル展と並行してオンラインでも合同説明会を実施予定。

介護分野の展示会である「CareTEX」では、出展料金等を支払って出展する介護業界サプライヤーと、無料で招待する介護・高齢者施設などの事業者とのマッチングを図っております。

介護事業者には、事業規模が小さく情報収集力や情報発信力に課題を抱えている企業が多く、情報不足を解決するビジネスマッチングの場が求められております。このため当社は、一般個人の来場者も多く含まれる通常のPR型展示会と異なり、介護事業者と介護業界サプライヤーとを一堂に集めてプロ同士の商談を促進する展示会を開催しております。

当社は展示会に出展して販路拡大・販売促進を期待する介護業界サプライヤーと、介護事業者の商品購入・選定の権限者（以下「アクティブバイヤー」）の商談成果の向上を図るために、事前に要望を確認した上で展示会会期中における商談のセッティングを代行する「営業アポイント取得代行サービス」等の各種サービスを提供することにより、マッチングの満足度を最大化する仕組みを構築しております。

当社は、アクティブバイヤーの来場割合が7割を占める当社運営の展示会を、マッチング・プラットフォームと捉え、介護事業者の開業準備から運営に至るまでの様々なニーズに応えることのできる介護業界サプライヤーとのマッチングを図ることで、介護事業者の事業拡大・事業運営効率化を支援できるものと考えております。

また、リアル展と並行して介護業界日本最大級のオンライン展示会である「CareTEX365オンライン」を開催しており、リアル展と同様、介護業界サプライヤーと、介護事業者とのマッチングを図っております。365日24時間、全国どこでもマッチングが可能となったことから、より多くの介護事業者の事業拡大・事業運営効率化を支援できるものと考えております。

オンライン展示会は、関連サプライヤーの新製品情報が一堂に集うオンライン出展ブースである「ウェブース」、オンライン商談設定サービスである「コネクト」、業界の最新情報を発信するオンラインセミナー「ウェビナー」の3つのサービスから構成されております。

IT分野の展示会（サービス名：DXPO ディーエクスポ）は、介護分野の展示会によって培ったノウハウをベースに、各種ソリューションを提供するIT関連サプライヤーと、企業・団体・官公庁のDX推進に携わるアクティブバイヤーとを一堂に集めることで、課題解決及び顧客獲得に直接つながるビジネスマッチングの場を提供しております。

リアル展の開催に加え、オンライン展を通年開催することにより、継続的なマッチングの機会を提供し、天変地異等の不可抗力によってリアル展の開催が延期・中止された場合でも、柔軟なマッチングが可能となっております。

また、地球環境への配慮と経済性の観点から、「出展ブースを複数社でシェアする」という、新発想の「シェアブース」方式を採用しております。2つの展示会を連続開催し出展ブースを居抜きとして再利用することで、残材・廃棄物を最小限にするとともに、施工・運営コストを削減した結果、業界最安水準の出展料を実現いたしました。出展を検討しやすい価格設定としたことにより、大手企業だけでなく、ベンチャー・スタートアップ企業が活用しやすいマッチングの機会を提供しております。

採用支援分野の展示会「Growth就活DXPO」は2026年に新規開催を予定している新サービスであり、成長著しいグロース企業と、「仕事を通じて成長（グロース）したい」求職者とのマッチングの場を創出いたします。当社独自のシェアブース方式を採用しているため、多額の出展費用の捻出が難しい成長途上のベンチャー・スタートアップ企業であっても積極的な出展が可能となっております。

2. M & A 仲介事業の概要

M & A 仲介事業における各サービスの内容は以下のとおりです。

名称	内容等
M & A 仲介 「介護M & A 支援センター」 「医療M & A 支援センター」 「障害福祉M & A 支援センター」 「保育M & A 支援センター」 「建設M & A 支援センター」 「IT M & A 支援センター」 「調剤M & A 支援センター」	小規模案件が多い介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤等の業界の事情を踏まえ、売り手からの最低手数料を100万円と設定した業界最安水準の価格体系が特徴。展示会に来場する経営者のリスト等を効率的に活用し、19,000社以上の買い手がニーズを登録。

M & A 仲介事業は、展示会の来場者や提携先の金融機関等、様々なルートからの情報提供の中で、M & A による事業承継ニーズを有する介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤関連事業者等に対し、M & A 仲介サービスを提供しており、譲渡契約締結による成功報酬型での仲介手数料をいただいております。

当社が保有する19,000社以上の介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤事業譲受希望者リストの事業者に対して、事業形態・エリア・規模等の譲受希望条件が合致する売却希望案件を紹介することで、買い手候補者の探索や成約期間の短縮を図っております。このため、1案件当たり必要の件数等の営業活動費を低く抑えることができ、業界最安水準の手数料にて仲介を行っております。

当社が独自に開発した「M & A 工程管理システム」により、厳格な工程管理を行うことで、従来コンサルタント個人の経験や能力に依存しがちなM & A の工程を「定型化」「可視化」し、案件進捗の確実性とスピードを担保する体制を整えるとともに、2023年より新教育制度・新KPI管理手法を新たに導入し、徹底的な行動管理を行うことにより実務能力が高くかつ即戦力となる強固な人材の育成に取り組んでまいりました。これらによって、いずれの分野においても質の高いM & A 仲介サービスを提供しております。

3. 人材採用支援事業の概要

人材採用支援事業における各サービスの内容は以下のとおりです。

名称	内容等
新卒向け採用イベント 「ジョブトラ」 就活情報サイト 「ジョブトラアカデミー」 新卒向け人材紹介 「ジョブトラエージェント」	「ジョブトラ」は、求人企業7社と就活生40人をマッチングする、選考直結型の就活イベント。メインイベントとして難解なビジネスゲームを行うことで、就活生自身も自己の能力・適性を知ることができるとともに、求人企業側も、従来の合同説明会や個別面談などではなかなか見抜けなかった就活生の能力・適性を知ることができるため、就活生と求人企業双方のマッチング精度を大きく上げられるのが特徴。

人材採用支援事業は、新卒入社における「入社3年後のミスマッチをなくす」を企業理念として掲げ、就活生の6人に1人が利用（株式会社リアライブ調べ）する就活情報サイト「ジョブトラアカデミー」の運営を軸に、就活生向けの「小規模マッチングイベント」の開催、並びに新卒向け人材紹介事業等を行っております。

また、「ジョブトラアカデミー」に登録した学生を対象に、人材紹介等の事業も展開しており、企業・学生双方にきめ細かい情報提供とマッチングの場を提供することで、ミスマッチが起こりがちな現行の採用活動の構造を変革すべく、様々な仕組み作りに取り組んでいます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社リアライブを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末において連結子会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、『マッチング・ファースト』を企業理念に掲げ、最適なマッチングで最高の満足を提供することで、産業を活性化し、豊かな社会を実現したいと考えております。

そのため、当社は「経営理念」を以下のとおり定めております。

- 一．マッチングの満足度を最大化する
- 二．新しいサービスの創造で新しい市場を創造する
- 三．利益を伸ばし続けることがみんなの幸せになる
- 四．不正を行わず、誠実にビジネスを行う
- 五．変わらず生き続けるために変わり続ける

(2) 経営環境及び経営戦略

当社が主に事業を行う介護業界においては、異業種からの新規参入による競争の激化や人材採用難の状況が継続していることにより、全体として厳しい状況が続いております。この結果、介護事業所の再編が加速しており、M & Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛です。

このような環境のもと、当社は展示会を開催することによって、展示会事業単体として収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー（ ）、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M & A 仲介並びに人材採用支援を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。

（ ）介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を重要な経営指標と考えております。また、収益性判断の指標に営業利益率を掲げております。

事業別には、展示会事業については、主な収入である出展料が出展小間数×小間単価となり、小間単価に大きな変動がないため、出展小間数（出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位）を重要な指標としております。M & A 仲介事業については、主な収入である仲介手数料が成約組数×手数料単価となり、手数料単価に大きな変動がないため、成約組数を重要な経営指標としております。また、人材採用支援事業につきましては、主な収入であるイベント出展料が、採用イベントの開催数×手数料単価となり、手数料単価に大きな変動がないため、採用イベント開催数を重要な経営指標としております。

当社は、大きく変容する社会・ビジネス環境に対応し、更なる事業拡大を図るため、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「Vision2025」（以下「第一次中計」といいます。）を2021年5月に公表しておりました。

第一次中計は、計画開始前の2021年3月期の実績と比べて、売上高4.0倍増、営業利益5.8倍増という野心的な計画でありましたが、この実現に向けて取り組んでまいりました結果、売上高につきましては、第一次中計の目標を計画どおり2025年3月期に達成し、営業利益につきましては、当初の計画から1年遅れとなったものの、2026年3月期に、第一次中計の目標の96%まで到達することができました。

以上の結果、第一次中計開始前の2021年3月期から2026年3月期までの5年間で、当社の売上高は4.3倍（5年間の年平均増収率33.8%）、営業利益は5.5倍（5年間の年平均増益率40.8%）と急拡大することとなり、第一次中計を通して、当社は飛躍的な成長を遂げることができたと考えております。

第一次中計で掲げた目標達成に目途が立ったことから、当社は、更なる事業拡大を図るため、2029年3月期を最終年度とする、第二次中期経営計画「Vision2029」を新たに策定し、2026年5月13日に公表いたしました。

当社は、この第二次中期経営計画の達成をとおして、2028年3月期を基準期としてプライム市場への上場を果たし、企業理念である「マッチング・ファースト」を実現してまいります。

< 第二次中期経営計画「Vision2029」の業績目標 >

(単位：百万円)

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (業績予想)	2028年3月期 (計画)	2029年3月期 (計画)	最終年度の 2026年3月期比
売上高	5,469	7,021	8,523	10,175	1.86倍
営業利益	1,559	2,211	2,917	4,001	2.56倍
経常利益	1,565	2,218	2,930	4,012	-
当期純利益	619	1,419	1,875	2,568	-
調整後営業利益()	1,711	2,299	2,968	4,014	-
純資産	2,989	4,197	6,124	8,705	-

() 調整後営業利益 = 営業利益+のれん償却費+顧客関連資産償却費 + 株式報酬費用

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

2027年3月期の我が国経済は、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待される一方、地政学リスクの高まりや海外の経済政策の動向の影響等、依然として先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

セグメント別の見通しは以下のとおりです。

なお、当社は2027年3月期より、「人材採用支援事業」につきましては、「展示会事業」の「採用支援分野」として、大規模就活イベント『Growth就活DXPO』を軸に事業の再構築を行い、従来のサービスである小規模採用イベント及び新卒紹介につきましては、『Growth就活DXPO』のマッチング・サービスの一部として事業モデルを転換することで、収益力向上を図っていく予定です。これにより、2027年3月期第1四半期以降は、従来「人材採用支援事業」としていた報告セグメントを「展示会事業」に統合することといたしました。

展示会事業

介護分野におきましては、今後も「CareTEX」の開催エリアの拡大及び出展規模の拡大を図っていく計画です。2027年3月期におきましては、既存の展示会の開催・運営に加え、2027年4月に愛媛県において「CareTEX四国」、及び2027年6月に新潟県において「CareTEX新潟」を新規開催することを決定し、来場者及び出展社への販促活動を行っていく予定です。リアル展へのニーズが引き続き増大傾向にあることから、出展小間契約は順調に獲得できることを見込んでおります

IT分野におきましては、「DXPO」の開催・運営を行ってまいります。2027年3月期におきましては、昨年までの年6回の開催に加え、北海道において「DXPO札幌」の新規開催を予定しております。

また、採用支援分野として、2026年8月及び11月には、成長著しいグロース企業や優良ベンチャー企業の人材採用に特化した大規模就活イベント(リアル+オンラインによる合同説明会)である新卒向け『Growth就活DXPO』の東京都での新規開催を予定しております。

M&A仲介事業

M&A仲介事業におきましては、引き続き、新教育制度・新KPI管理手法の運用を徹底し、実務能力が高くかつ即戦力となる強固なコンサルタントの育成に努めてまいります。また、コンサルタントの大量採用による先行投資と収益のバランスを考慮しつつ、引き続き、積極的なコンサルタントの採用を行ってまいります。

なお、案件管理を部門長に権限移譲したことにより、部門間の案件進捗に想定以上の乖離が発生し、全体の成約率が低下することとなった状況を踏まえ、事業部横断で全案件の進捗を管理する体制(2025年3月期まで実施)を再開し、正副事業部長による案件進捗のダブルチェック制度も導入し、案件進捗の精度向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものです。

当社は、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

また、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実行するとともに、独立社外取締役の活用など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

(1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も、持続的な社会の創造については、責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。

(2) サステナビリティに関する考え方

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社の持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも重要であると考え、ステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「マッチング・ファースト」によって産業を活性化し、豊かな社会の実現に貢献する、という創業以来の企業理念を追求する経営理念のもと、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様や顧客の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

経営管理組織の構成につきましては、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 四．当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由」をご参照ください。

ディスクロージャーに関しましては、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）」に基づく情報開示は、上場会社としての当然の責務と考えております。また、株主・機関投資家・個人投資家・顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識に立っており、一般に公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 八．内部監査及び監査等委員監査の状況」をご参照ください。

戦略

< 中小事業者へのM&A仲介サービス >

事業存続に課題を持つ中小事業者に対して、適切な譲受先を提案することで事業を存続させるサポートを行う当社のM&A仲介事業は、ビジネスそのものがサステナビリティに寄与していると考えております。

当社は、介護業界最大級の展示会の開催や、eコマース事業で培ってきた介護業界での豊富な知識と人脈を活用し、介護業界に特化したM&A仲介事業を2015年より、医療業界に特化したM&A仲介事業を2017年より、障害福祉に特化したM&A仲介事業を2020年よりスタートいたしました。更に保育業界に特化したM&A仲介事業を2021年より、建設業界に特化したM&A仲介事業を2022年より、IT業界に特化したM&A仲介事業及び調剤薬局に特化したM&A仲介事業を2023年より開始しております。介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤業界のM&Aは、スタッフの雇用継続や、利用者・取引先へのサービス提供の継続を図るための重要な選択肢のひとつとして認知されてきており、今後も益々需要が拡大するものと予想されています。介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤事業のM&Aは、承継資産のほとんどが人的資源であり、案件ごとにきめ細かい対

応が必要になる中、当社は、譲渡価額のみならず、社風の相性までも考慮し、安心して譲渡・譲受いただける最適なマッチングを目指しています。

また、当社では、中小事業者がM&A仲介サービスを利用する際に最大の障壁となっていた「高額なM&A仲介手数料」を、業界最安値に設定することで、介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤業界では大きな割合を占める中小事業者にもM&A仲介サービスを提供しております。

<採用>

当社の持続的な成長と発展のためには、人材の確保が必須であるため、新卒・中途採用を積極的に実施しております。また、透明性の高い人事考課制度を設けることで、当社の事業を支える優秀な人材の獲得及び人材の社外流出防止を行っております。入社後も社内での教育体制を整備・仕組化することにより、効率的な運営を実現しております。

<不正防止>

M&A仲介事業においては、自社開発の工程管理システムを導入し、作業工程を可視化し上長がすべての案件の管理が可能となったことで、担当者による不正防止を行っております。

<環境>

2022年3月期より新たにIT分野での展示会を開始しておりますが、本展示会は2つの展示会を連続開催し、ブース装飾・受付・看板・備品等を居抜きで再利用することが可能なため、最小限の残材・廃棄物での展示会開催を実現しました。

リスク管理

当社では適宜リスク管理委員会を開催しております。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

また、経営会議にて、長時間労働及び有給休暇取得状況等の労務状況の確認及び指導を行うことにより、過重労働を起因とした健康問題や業務事故の発生及びそれに伴う訴訟、従業員の士気の低下等を防止しております。

指標及び目標

当社は基本的な考えとして、性別や年齢、国籍に関わらず、能力や適性に応じて、管理職への登用も含め、適材適所で配置していく方針です。そのため、当社の女性管理職の割合について、具体的な数値目標は設定しておりません。なお、提出日時点における管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は40.0%、役員に占める女性の割合は16.7%です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅しているものではありませんので、この点にご留意下さい。

1. 事業環境に関連するリスクについて

(1) 介護関連市場について

当社は主に、介護事業者を対象として、商談の場を提供する展示会の主催及びM & A仲介サービスを提供しておりますが、介護事業者は介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることとなります。

介護保険制度は3年ごとに介護保険法及び介護報酬の改正が行われており、これに合わせて3年を1期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われております。法令の改正及び大幅な報酬改定により、当社の取引先である介護事業者が事業内容の変更を余儀なくされる等の影響を受けた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 展示会市場について

展示会は一度開催された場合、毎年定期的に開催される性質を有していることに加え、ノウハウの蓄積により、異業種への横展開が比較的容易です。しかしながら、展示会を開催するにあたっては、開催規模や来場者の利便性を考慮した適切な会場を用意する必要がありますが、当社が予定したとおりに会場の確保が進まない場合や、自然災害、感染症等により会場が使用困難となった場合、展示会の開催ができず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融危機等の経済動向によっても、出展社による出展の見合わせや来場者数の減少が発生する可能性があります。

このような場合、会期の延期や会場の変更を行う等の対策を実施します。会期を延期した場合、同一事業年度内の開催となる場合には、業績への影響は軽微となる見込みですが、翌事業年度となる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M & A市場について

M & A市場は、介護・医療・障害福祉業界においては、法定要件に見合った人材確保の難しさや、競争激化、介護報酬や診療報酬等の基本報酬部分の実質減額改定傾向に加えて、オーナー経営者の高齢化に伴う後継者問題も増加しており、大きな需要があります。また、近年参入した建設・IT業界においても、オーナー経営者の高齢化に伴う後継者問題が増加しており、介護・医療・障害福祉業界と同様に大きなM & Aニーズがあります。今後も、小規模事業者にとっては出口戦略の一つとして、大手事業者にとっては拡大戦略又は得意分野への選択と集中の一つの手段として、M & Aの活用は増加するものと予測しており、当社でも様々なM & Aニーズに対応できるように体制を整備しております。しかしながら、将来的な後継者問題解決としてのM & A譲渡ニーズが減少に転ずること、当社が対象としている事業の対象市場の動向によりM & A買収ニーズが減少に転ずること等を要因として、市場が縮小した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、現状M & A仲介業務を直接的に規制する法令等はありませんが、2024年に経済産業省より公正なM & Aに関するルール形成にむけた各種ガイドラインが策定されるなど、M & A市場を対象とした諸政策についての議論が高まっております。当社は当該ガイドラインを遵守して事業を行っておりますが、今後、法令等の制定・改定により、また、法解釈の変更により、M & A仲介業務に対する何らかの規制を受けることとなった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、中小企業庁の「M & A支援機関登録制度」や業界団体「一般社団法人M & A支援機関協会」が定めた仲介事業者やアドバイザー事業者としての一定の要件を満たしており、登録事業者及び会員として公開されております。これに加えて、中小企業庁による「中小M & A資格試験」の実施及び試験合格者の登録制度の導入が予定されており、本制度が実施された場合には当社も担当者の当該資格取得を推奨する予定です。今後、登録要件の変更や制度の改定等により登録事業者・会員でなくなった場合、また、担当者による中小M & A資格の取得が困難になった場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加え、M & A取引又はM & A制度に係る金融商品取引法、会社法、税法、対象とする市場領域の関連法等の法改正が行われることで、社会におけるM & Aニーズも変化する可能性があり、それらの結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット関連市場について

当社は、オンライン展示会をインターネット技術を用いてサービス提供しており、インターネットの更なる発展は当社の事業の成長にとって重要です。当社の事業においては「電気通信事業法」及び関連法令等の規制を受けており、届出電気通信事業者としてユーザーの通信の媒介に係る通信の秘密の遵守等が義務付けられております。今後新たな法的規制の導入、法解釈の変更、技術革新の遅れ等、予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット業界においては、スマートフォンやクラウドサービスの普及、AI（人工知能）の活用等、新技術・新サービスが次々と生み出されており、当社の事業においてもこれらの変化に対応していく必要があるという認識のもと、サービスの改良に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない変化が生じた場合、既存システムの改良、新たな開発等による費用の支出が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材採用支援関連の市場について

人材採用支援市場は、景気動向による雇用情勢の影響を受けやすく、当社の想定を超える景気後退や経済環境の変化が発生した際は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、主として新卒採用を中心としたサービスを運営しており、求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイト、派遣社員など非正規雇用の増加等に見られる雇用形態の変化や中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等さまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の収益構造に関するリスクについて

当社が運営しているサービスのうち、展示会事業について売上高及び営業利益の計上が展示会の開催月に偏重します。このため、展示会の開催時期や開催場所、規模やタイプの異なる展示会を増やしていくこと、また、M&A仲介事業も拡大していくことで、年間をとおして売上及び利益の計上時期を平準化していく方針ですが、当社が予定したとおりに会場を確保できない場合や、来場者及び出展社の確保が困難になる事態が発生した場合、M&Aコンサルタントの採用が予定どおりに進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年3月期における四半期別の売上高及び営業損益の推移は以下のとおりです。

当社は2025年10月1日付で連結子会社であった株式会社リアライブを吸収合併したことに伴い、第3四半期会計期間より非連結決算会社へと移行いたしました。そのため、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間の数値につきましては参考値として四半期連結会計期間の数値を記載しております。

(単位：千円)

四半期別売上高・ 営業損益推移	第1四半期連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第2四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)	第4四半期会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	793,489	1,393,856	1,583,752	1,913,198
営業利益又は 営業損失()	268,132	308,868	470,657	808,955

3. 事業内容に関連するリスクについて

(1) 展示会事業について

介護分野

当社では現在、介護業界の主要なサプライヤーを一堂に集めた展示会「CareTEX」を8都市（東京、大阪、福岡、名古屋、仙台、札幌、金沢、広島）で運営しております。全国展開を進めることで、全国に分散した介護事業者のプラットフォームとなるべく拡大を進めており、その過程で、月別の損益及び業務量の平準化を図る予定です。また、オンライン展を通年開催することにより、月別の損益の平準化を図っております。

当社は展示会を開催することによって、アクティブバイヤー並びに業界のサプライヤーの情報をデータベース化しており、双方の決裁権限者（サプライヤーにおいては販売価格の決定権を有する権限者）に直接アクセスできるという利点を活かして、M&A仲介サービスの提供が可能となることから、入り口としての展示会を重要なものであると捉えております。しかしながら、当社が主催する展示会の開催内容の陳腐化や、来場者数の確保が困難になる事態が発生した場合並びに出展社数の減少といった事態等が発生した場合には、当社の計画どおりに推移せず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、展示会の開催には、会場の確保・出展社の獲得及び来場者の誘致といった各局面において、開催分野における業界の専門知識や展示会運営についてのノウハウが必要であるため、参入障壁は高いものと考えておりま

すが、同様のノウハウを有する競合が参入した場合、当社が開催する展示会への出展社の出展意欲が競合展へと分散し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、展示会においては、出展社による知的財産権を侵害した展示、出展社・来場者間の紛争発生、展示場内の安全管理上の問題、その他の何らかの要因により、当社が主催者責任を問われて訴訟を提起された場合等において、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

IT分野

当社では現在、バックオフィス、フロントオフィスの各種システムベンダー・サプライヤーを一堂に集めたハイブリッド展示会「バックオフィスDXPO」「営業・マーケティングDXPO」「EC・通販DXPO」「IT・情シスDXPO」を5都市（東京、大阪、福岡、名古屋、横浜）及びオンライン上で運営しており、早期に全国展開を進めることで、全国に分散した各種システムベンダーのプラットフォームとなるべく拡大を進めており、その過程で、月別の損益及び業務量の平準化を図る予定です。

リアル展の開催には、介護分野と同様に、展示会運営についてのノウハウが必要であり、かつ、オンライン展の開催においては、効率的な商談・マッチングが可能なプラットフォームの構築が必要であるため、参入障壁は高いと考えております。しかしながら、リアル展においては、出展社・来場者間の紛争発生、展示会場内の安全管理上の問題、オンライン展においては、技術革新において当社が予期しない変化が生じた場合、その他何らかの要因により、当社が主催者責任を問われて訴訟を提起された場合等において、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

採用支援分野

当社は2027年3月期より、「人材採用支援事業」につきましては、「展示会事業」の「採用支援分野」として、大規模就活イベント『Growth就活DXPO』を軸に事業の再構築を行い、従来のサービスである小規模採用イベント及び新卒紹介につきましては、『Growth就活DXPO』のマッチング・サービスの一部として事業モデルを転換することで、収益力向上を図っていく予定です。

リアル展においては、出展社・来場者間の紛争発生、展示会場内の安全管理上の問題、オンライン展においては、技術革新において当社が予期しない変化が生じた場合、その他何らかの要因により、当社が主催者責任を問われて訴訟を提起された場合等において、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、マッチング・サービスの一部として提供予定である人材紹介サービスは、職業安定法の適用を受けており、当社は手数料を徴収して職業紹介を行うことができる有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣より取得しております（厚生労働大臣許可13 古 318416）。職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は2028年7月31日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりませんが、今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M & A 仲介事業について

M & A 仲介事業は譲渡意向のある企業と買収意向のある企業を、当社の保有する企業情報のデータベースを活用して仲介するサービスです。当社は両者のマッチングが円滑に進み、早期に成約に至るよう案件の進捗管理を適時に実施しておりますが、両者での条件交渉が難航する場合や、デューデリジェンス作業が遅延すること等を要因として、想定どおりに案件が進捗しない場合並びに成約時期の変動・成約規模の変動があった場合、期間ごとの業績が大きく変動する可能性があるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではコンプライアンスを遵守しM & Aの仲介を行うよう社内体制の整備に努めております。仲介業務においては公平・中立の立場で業務を進められるように倫理にも配慮するよう細心の注意を払っており、2021年9月にはM & A支援機関登録制度に登録し、2025年4月には一般社団法人M & A支援機関協会に加入いたしました。しかしながら、情報提供の過誤、譲渡先・買収先間の紛争、その他の何らかの要因により、当社が仲介手数料の返還や減額等を求められた場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の獲得、確保、育成について

当社が事業を拡大するに当たり、特に展示会の主催に關しての専門知識及び経験を有する人員の獲得、育成、維持が重要な課題であると認識し、これに積極的に取り組んでおります。また、M & A 仲介サービスにおいては、新教育制度・新KPI管理手法が定着したため、当社の教育プログラムを通じてM & Aコンサルタントとしての成長が期待できる人員を獲得することが重要な課題であると認識し、これに積極的に取り組んでおります。しかしながら、人材を適時に確保できない場合、人材が大量に社外流出してしまった場合、あるいは人材育成が計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は事業規模に応じた組織体制を志向しており、現時点では比較的小規模な組織で事業運営を行っていることから、従業員が欠けるような事態に至った場合の経営成績及び財政状態への影響は相対的に大きいものと考えられます。そのため、新卒採用・中途採用を問わず積極的な採用及び教育を実施しております。

(4) 競合について

当社の事業は、展示会を入り口として得られる決裁権限者のデータベースを活用し、M & A 仲介サービスを行う独自のビジネスモデルですが、個別の事業単体で見ただけの場合には、展示会の主催やM & A 仲介等において同様のサービスを提供している企業もあり、これらの企業が今後、複合的な展開をする場合には、競合関係になり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティの管理について

当社は、展示会の開催ごとに取得したアクティブバイヤー並びにサプライヤーの情報、「介護M & A 支援センター」等の公式サイトにて登録されたM & A の譲渡または買収の意向を持つ企業の情報、及び就職情報サイトに登録された学生の情報をそれぞれデータベース化して保有しており、その保管やデータ利用についてはアクセス権者を制限する等、注意を払っております。

当社では、上記のような適切な管理・保護が経営上の重要な課題であると認識し、顧客・サービス利用者から入手した情報が漏洩しないよう、社内規程を整備し、情報の保管管理を徹底するとともに、役職員に対しても情報の取扱いに関する教育を実施しております。

しかしながら、不測の事態等により、情報の漏洩、情報の消失等が発生した場合、損害賠償請求等の金銭補償や信用力の低下、当社としての強みであるデータベース価値の著しい低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理について

当社は、各事業を通じて得た個人情報を取り扱っております。当社では、「個人情報の保護に関する法律」に従って社内規程を整備し、個人情報保護の厳正な管理を行っております。

このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や信用力の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他のリスクについて

(1) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長 新村祐三は、当社の創業者及び当社の経営の最高責任者であり、経営方針や事業戦略の決定等といった経営の重要な部分を同氏に依存しております。当社は、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役員数の拡充、育成及び権限委譲による体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、十分な体制の構築が整うより以前に、同氏の業務執行が困難となるような事態が緊急に生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の侵害について

当社は、当社が保有する商標権等の知的財産権の取得及び保護に努めております。また、他社の知的財産権に対しても侵害が発生しないよう努めており、過去もしくは現時点において、当社に対し第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後当社の事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社に対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟について

本書提出日現在において、当社が当事者として関与している重要な訴訟手続きはありません。しかし、今後の当社の事業展開の中で、第三者が何らかの権利を侵害され、または損失を被った場合、もしくはシステム障害等によって利用者に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害、事故等について

当社では自然災害、事故等に備え、サーバーの分散化、データの定期的バックアップ、システム稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社本社の所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業に支障を来す事象が発生し、システムの利用が制限された場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブ目的として、ストック・オプションを付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が行使条件を満たして行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値及び議決権割合が

希薄化する可能性があります。なお、本書提出日におけるストック・オプションによる潜在株式数は803,900株であり、発行済株式総数10,160,400株の7.9%に相当しております。

(注) 2021年6月1日付及び2023年6月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 新型コロナウイルス等の感染症の影響について

現在、展示会事業及びM & A 仲介事業のいずれにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は極めて軽微となり、通常どおり展示会の開催及び訪問・面談等ができることを前提として事業計画を策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症が世界的に流行し、緊急事態宣言が発出されたり、政府や自治体等の要請により展示会の開催及び訪問・面談等ができなくなった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当社が当事業年度末現在において判断したものであります。

また、当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されておりますが、この財務諸表の作成に当たっては、当社経営陣により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要、各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外の通商政策の動向や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等による景気の下振れ懸念に加え、地政学リスクの高まりにより先行き不透明な状況が続いております。

当社が主に事業を行う介護業界におきましては、異業種からの新規参入による競争の激化や人材採用難の状況が継続していることにより、全体として厳しい状況が続いております。この結果、介護事業所の再編が加速しており、M & Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛です。

このような環境のもと、当社は展示会を開催することによって、単体事業としても収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー（*1）、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M & A仲介を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。

当事業年度において、展示会事業のうち介護分野におきましては、「CareTEX（*2）」を、東京都（夏、冬の年2回開催）・大阪府・福岡県・愛知県・宮城県・北海道・広島県、及びオンラインでの開催に加え、石川県にて北陸地方初となる「CareTEX北陸」を新規開催し、来場者及び出展社への販促活動を行ってまいりました。

展示会事業のうちIT分野におきましては、「DXPO（読み：ディーエクスポ）」を、東京都（夏、秋の年2回開催）・大阪府・福岡県、及びオンラインでの開催に加え、愛知県にて「DXPO名古屋」、神奈川県にて「DXPO横浜」を新規開催し、来場者及び出展社への販促活動を行ってまいりました。また、2026年6月から7月にかけて北海道初となる「DXPO札幌」の新規開催を決定し、来場者及び出展社への販促活動を進めております。

さらに、展示会事業の第3の分野として、成長著しいグロース企業や優良ベンチャー企業の人材採用に特化した大規模就活イベント（リアル+オンラインによる合同説明会）である新卒向け『Growth就活DXPO』を、2026年8月及び11月に東京都で新規開催することを決定いたしました。

M & A仲介事業におきましては、介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤分野における売主・買主の開拓及び案件成約に注力するとともに、新教育制度・新KPI管理手法の定着に取り組み、実務能力が高くかつ即戦力となる強固な人材の育成に取り組んでまいりました。

人材採用支援事業におきましては、苦戦している採用イベント事業の経営管理体制の強化に取り組むとともに、新たな採用イベント事業の開発・参入を含む抜本改革を進めてまいりました。また、人材紹介事業におきましては、学生の就職活動の早期化に伴う内定辞退率の上昇を受け、将来の内定辞退による返金に備えた「返金負債」を追加計上したことにより、計画に対して厳しい状況が続きました。

なお、当事業年度において当社の連結子会社であった株式会社リアライブを2025年10月1日付で吸収合併いたしました。また、同社を買収した際ののれんについて、直近の人材採用支援事業（採用イベント事業及び人材紹介事業）の業績の状況を踏まえ、改めて将来の回収可能性を詳細に検討した結果、買収当初の事業計画で想定していた利益水準に満たない見込みとなったことから、のれん及び当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額376,892千円（採用イベント事業：148,915千円、人材紹介事業：227,976千円）を減損損失として特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は5,469,877千円（前事業年度比26.0%増）、営業利益は1,559,681千円（前事業年度比13.8%増）、調整後営業利益は1,711,571千円（前事業年度比19.5%増）、経常利益は1,565,920千円（前事業年度比14.3%増）、抱合せ株式消滅差損及び減損損失による特別損失613,782千円を計上したことから、当期純利益は619,545千円（前事業年度比387.6%増）となりました。

以上により、特別損失を計上した当期純利益を除き、売上高、営業利益、経常利益はいずれも過去最高を記録しました。

当事業年度における各セグメントの概況は、以下のとおりです。なお、当社は2025年10月1日付で人材採用支援事業を運営していた株式会社リアライブを吸収合併したことにより非連結決算会社へと移行いたしました。これにより、人材採用支援事業につきましては財務諸表上の売上高の集計期間が前連結会計年度と異なっていることから

前連結会計年度との比較分析は行っていませんが、「展示会事業」及び「M & A 仲介事業」につきましては、参考のため前連結会計年度との比較を行っております。

(イ) 展示会事業

展示会事業のうち介護分野におきましては、「CareTEX」の開催・運営を行っております。当事業年度におきましては、2025年5月に仙台展、6月に福岡展、8月に東京展[夏]、9月に札幌展、10月に大阪展、11月に石川県で北陸地方初となる北陸展、12月に名古屋展、1月に総合展としては初の開催となる広島展、2月に東京展[東京ケアウィーク]を開催いたしました。

展示会事業のうちIT分野におきましては、企業の管理部門向けの業務改革・生産性向上を支援するソリューション・サービスを一堂に集めた「バックオフィスDXPO」、顧客と接点を持つ営業・マーケティング部門や小売店等に向け、売上増を支援する各種ソリューション・サービスを一堂に集めた「営業・マーケDXPO」及び「店舗・EC DXPO」、システム開発・セキュリティ対策・IT人材育成など企業のIT活動を幅広く支援する各種ソリューション・サービスを一堂に集めた「IT・情シスDXPO」の開催・運営を行っております。当事業年度におきましては、6月に中部地方初となる名古屋展、8月に東京展[夏]、10月に福岡展、11月に東京展[秋]、1月に神奈川県で初となる横浜展、2月に大阪展を開催いたしました。

また、展示会関連サービスとして、ブース施工・運営支援のサービスを提供しております。

〔展示会開催スケジュール〕 展示会名が、赤文字 = 介護・健康施術分野、青文字 = IT分野

四半期	開催月	展示会名	
第1四半期	5月	CareTEX仙台	
	6月	CareTEX福岡	DXPO名古屋 ※新規開催
第2四半期	8月	CareTEX東京[夏]	DXPO東京[夏]
	9月	CareTEX札幌	
第3四半期	10月	大阪ケアウィーク	DXPO福岡
	11月	CareTEX北陸 ※新規開催	DXPO東京[秋]
	12月	CareTEX名古屋	
第4四半期	1月	CareTEX広島 ※新規開催	DXPO横浜 ※新規開催
	2月	東京ケアウィーク	DXPO大阪

以上の結果、介護分野・IT分野ともに新規展の開催及び既存の展示会の規模拡大によって出展小間数が大幅に増加したことから、当事業年度における展示会事業の売上高は2,981,688千円（前年度比23.8%増）、セグメント利益は1,146,762千円（前年度比28.5%増）、出展小間数は6,773小間（前年度比28.9%増）となり、売上高及びセグメント利益ともに過去最高を記録しました。

(ロ) M & A 仲介事業

M & A 仲介事業におきましては、介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤事業者等に向け、M & A 仲介サービスの提供を行っております。当該事業におきましては、ウェブサイトのコンテンツ充実、セミナーの開催、ダイレクトメール及び地域金融機関等との業務提携によって案件獲得を強化するとともに、案件の成約に注力いたしました。

また、当事業年度におきましては、売主・買主の開拓及び案件成約に注力するとともに、新教育制度・新KPI管理手法による、実務能力が高くかつ即戦力となる強固な人材の育成に取り組んでまいりました。これらの新教育制度を終えたコンサルタントの実務能力向上により、案件成約は堅調に推移いたしました。一方で、コンサルタントの急激な増加に伴い、案件管理を部門長に権限移譲したことにより、部門間の案件進捗に想定以上の乖離が発生し、全体の成約率が低下する結果となりました。

以上の結果、当事業年度におけるM & A 仲介事業の売上高は2,258,908千円（前年度比16.9%増）、セグメント利益は999,775千円（前年度比0.3%増）、成約組数は219組（前年度比28.1%増）となりました。

(ハ) 人材採用支援事業

人材採用支援事業におきましては、新卒向け採用イベント「ジョブトラ」の開催・運営及び求人企業への新卒者の人材紹介を行っております。

当事業年度におきましては、採用イベント事業及び人材紹介事業の経営管理体制の強化に取り組むとともに、新たな採用イベント事業の開発・参入を含む抜本改革を進めてまいりました。しかしながら、採用イベント事業におきましては、学生の集客が苦戦する第4四半期の開催数を大幅に減らして開催することとなり、人材紹介事業におきましては、学生の就職活動の早期化に伴う内定辞退率の上昇を受け、将来の内定辞退による返金に備えた「返金負債」を追加計上したこと等により、厳しい状況が続きました。

以上の結果、当事業年度における人材採用支援事業の売上高は228,611千円、セグメント利益は51,918千円となりました。

(*1)介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

(*2)「CareTEX」のうち東京展(2月開催)及び大阪展については、複数の専門展により構成される「ケアウィーク」の総称にて開催。

(*3)第15回から第18回の新株予約権の行使条件となる利益であり、連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。)に記載の営業利益から、のれん償却費、顧客関連資産償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用の影響を排除した金額です。

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却費 + 顧客関連資産償却費 + 株式報酬費用

(資産)

当事業年度末の総資産は5,584,022千円となり、前事業年度末に比べて818,497千円の増加となりました。流動資産は4,873,494千円となり、前事業年度末に比べて、1,152,697千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が1,050,389千円増加したこと等によるものです。固定資産は710,527千円となり、前事業年度末に比べて、334,199千円の減少となりました。主な要因は、当社の連結子会社であった株式会社リアライブとの合併に伴い関係会社株式が425,239千円減少したこと等によるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は2,594,768千円となり、前事業年度末に比べて70,500千円の増加となりました。流動負債は2,204,045千円となり、前事業年度末に比べて、295,658千円の増加となりました。主な要因は、4月以降に開催予定の展示会の出展料を受領したことにより前受金が236,645千円増加したこと等によるものです。固定負債は390,723千円となり、前事業年度末に比べて、225,157千円の減少となりました。主な要因は、借入金の返済に伴い長期借入金が228,904千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,989,254千円となり、前事業年度末に比べて、747,997千円の増加となりました。主な要因は、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が619,545千円増加したこと及びストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分によって自己株式(控除項目)が69,552千円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度より非連結決算へ移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,690,531千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、1,397,538千円となりました。これは主に、税引前当期純利益、抱合せ株式消滅差損及び減損損失の計上があった一方、法人税等の支払があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、90,979千円となりました。これは主に、自社利用のソフトウェア開発のための支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、299,874千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ロ)受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ハ)販売実績

当事業年度の事業領域ごとの販売実績は、次のとおりです。

事業領域の名称	販売高（千円）	前期比増減率（％）
展示会事業	2,981,688	+23.8%
M & A 仲介事業	2,258,908	+16.9%
人材採用支援事業	228,611	-
その他	669	0.4%
合計	5,469,877	-

（注）1．セグメント間の内部振替後の数値によって記載しております。

2．当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3．2025年10月1日付で人材採用支援事業を運営していた株式会社リアライブを吸収合併したことにより、人材採用支援事業の財務諸表上の売上高の集計期間が前期と異なっておりますため、人材採用支援事業及び事業領域合計の前期比増減率は記載しておりません。

(2) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

(資金需要)

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、展示会会場の会場使用費用、ソフトウェア開発、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要の主なものは、事業拡大に向けた株式取得（子会社化）によるものです。

(財政政策)

当社は、運転資金及び投資を目的とした資金については、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。なお、2026年3月末時点の長期借入金残高（1年以内返済予定を含む）は698,186千円、現金及び預金は4,640,070千円となっており、現状、金融機関からの借入はありますが、現金及び現金同等物の残高が借入金を超過しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当社は、2025年10月1日付で当社の連結子会社であった株式会社リアライブの吸収合併を実施いたしました。これによって非連結決算へと移行したことに伴い、2025年5月に公表しておりました2026年3月期通期連結業績予想を取り下げるとともに、2026年3月期個別業績予想を修正して2025年11月に公表いたしました。

従いまして、当事業年度におきましては、2025年11月に公表いたしました修正後個別業績予想と実績値との比較を記載しております。

経営計画の達成状況

当事業年度において、展示会事業においては介護分野・IT分野ともに展示会の規模が拡大し出展小間数が増加したことにより、売上高は業績予想をわずかに下回ったものの、セグメント利益は業績予想を達成いたしました。M & A 仲介事業においては、成約組数は前年より増加したものの、管理体制が変更されたことによって部門間の案件進捗に想定以上の乖離が発生し、全体の成約率が低下したことにより売上高、セグメント利益ともに業績予想を下回りました。人材採用支援事業においては、事業環境の変化によりイベント参加学生の集客及び参加企業の獲得に苦戦したこと及び就職活動の早期化に伴う内定辞退率の上昇により、売上高、セグメント利益ともに業績予想を下回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,469,877千円（業績予想比8.8%減）、営業利益は1,559,681千円（業績予想比14.1%減）、営業利益率は28.5%（計画比1.7ポイント減）となりました。

指標	2026年3月期 （実績）	2026年3月期 （業績予想）	2026年3月期 （業績予想比）
売上高	5,469百万円	6,000百万円	531百万円（ 8.8%）
営業利益	1,559百万円	1,815百万円	256百万円（ 14.1%）

主要な経営指標

当社の経営成績に影響を与える主要な経営指標として、展示会事業につきましては、主な収入である出展料が出展小間数×小間単価となり、小間単価に大きな変動がないため、出展小間数（出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位）を重要な指標としております。M & A 仲介事業につきましては、主な収入である仲介手数料が成約組数×手数料単価となり、手数料単価においては、成約組数における中大型案件の割合の増加に伴い逓増傾向にあるものの、中小型案件を効率よく成約する『回転寿司モデル』を採用していることから、成約組数を重要な経営指標としております。また、人材採用支援事業につきましては、採用イベント開催数を重要な経営指標としております。それぞれの経営指標の推移及びその変動要因は以下のとおりです。

() 展示会事業

展示会事業のうち介護分野におきましては、展示会の早期全国展開を進めることで、知名度を高めるとともに全国の決裁権限者のリスト化を図り、M & A 仲介サービス等の付加サービスを創出・提供しております。当事業年度におきましては、「CarTEX」の開催・運営を行っており、2025年5月に仙台展、6月に福岡展、8月に東京展[夏]、9月に札幌展、10月に大阪展[大阪ケアウィーク]、11月に北陸展、12月に名古屋展、1月に広島展、2月に東京展[東京ケアウィーク]を開催いたしました。

展示会事業のうちIT分野におきましては、「DXPO」の開催・運営を行っており、6月に名古屋展、8月に東京展[夏]、10月に福岡展、11月に東京展[秋]、1月に横浜展、2月に大阪展を開催いたしました。

この結果、当事業年度に開催した全ての展示会の総出展小間数は6,773小間（前事業年度比28.9%増）となりました。

出展小間数の推移

(単位：小間数)

	第17期	第18期	第19期	第20期
決算月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
介護分野	1,565	1,884	2,119	2,359
IT分野	1,197	1,884	3,135	4,414
合計	2,762	3,768	5,254	6,773

(注) 小間数は、各事業年度に開催したリアル展の出展小間数を記載しております。

() M & A 仲介事業

介護・医療・障害福祉・保育・建設・IT・調剤関連事業者等を対象としたM & A 仲介サービスの提供を行っております。当事業年度におきましては、売主・買主の開拓及び案件成約に注力するとともに、新教育制度・新KPI管理手法による、実務能力が高くかつ即戦力となる強固な人材の育成に取り組んでまいりました。これらの新教育制度を終えたコンサルタントの実務能力向上により、案件成約は堅調に推移し、成約組数は219組（前事業年度比28.1%増）となりました。一方で、コンサルタントの急激な増加に伴い、案件管理を部門長に権限移譲したことにより、部門間の案件進捗に想定以上の乖離が発生し、全体の成約率が低下する結果となりました。

M & A 成約組数の推移

(単位：組数)

	第17期	第18期	第19期	第20期
決算月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
成約組数	144	151	171	219

(注) 成約組数は、各事業年度に成約したM & A組数を記載しております。

() 人材採用支援事業

新卒向け採用イベント「ジョブトラ」の開催・運営及び求人企業への人材紹介を行っております。当事業年度におきましては、採用イベント事業及び人材紹介事業の経営管理体制の強化に取り組むとともに、新たな採用イベント事業の開発・参入を含む抜本改革を進めてまいりました。しかしながら、採用イベント事業におきましては、学生の集客が苦戦する第4四半期の開催数を大幅に減らして開催することとなり、人材紹介事業におきましては、学生の就職活動の早期化に伴う内定辞退率の上昇を受け、将来の内定辞退による返金に備えた「返金負債」を追加計上したこと等により、厳しい状況が続きました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております各種課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を推進していく方針です。

5 【重要な契約等】

当社は、財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。契約の詳細は以下のとおりです。

契約締結日	2023年3月30日
借入先の属性	都市銀行
債務の期末残高	360百万円
弁済期限	2028年3月31日
担保	なし
財務制限条項の内容	利益維持 2023年3月期以降(2023年3月期を含む)の各決算期末において、単体の経営成績が2期連続で経常損失とならない 純資産維持 2023年3月期以降(2023年3月期を含む)の各決算期末において、単体の純資産の金額で前年比50%以上を維持

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、97,513千円です。その主なものは、全社部門におけるオフィス増床14,418千円及び展示会事業における自社利用システムの追加機能開発21,482千円、並びにM & A 仲介事業における自社利用システムの追加機能開発8,954千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定	リース 資産	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	展示会事業 M & A 仲介事業 全社	本社 事務所	85,783	76,362	6,007	8,445	150,185	6,402	630	333,816	234 [23]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であり、仮勘定は含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 4. 本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は、149,661千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,960,000
計	33,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,160,400	10,160,400	東京証券取引所(グロース 市場)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準株 式であります。 なお、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,160,400	10,160,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

	第18回新株予約権
決議年月日	2024年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 9
新株予約権の数(個)	165[150](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,500[15,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,342(注)2
新株予約権の行使期間	2027年11月1日～ 2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,342 資本組入額 671
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使の条件は次のとおり</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度におけるいずれかの連続する2事業年度の営業利益の累計額が、2,500百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。)に記載された営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書にのれん償却費、顧客関連資産償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を排除した調整後営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社(なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義される「関係会社」を意味する。)の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ、担保権の設定、その他一切の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は普通株式100株であります。当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとします。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又は株式交換を行い完全親会社になる場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整するものとします。当社が当社の株式につき単元株式数の設定又は変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整するものとします。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1 株当たり払込金額」とあるのを「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

行使価額調整の算式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。

- 1) 時価（但し、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自己株式の処分を行う場合。
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用するものとします。
- 2) 株式の分割又は株式併合により当社普通株式を発行する場合。
調整後行使価額は株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用するものとします。
- 3) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合。
調整後の行使価額は係る証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされ又は新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用するものとします。
上記に掲げた事由による他、当社の発行済株式数の変更を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合には、当社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知した上、行使価額の調整を適切に行うものとする。

3. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2.に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第15回新株予約権
決議年月日	2021年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1(注)4
新株予約権の数(個)	315[48](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,000[19,200](注)1,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574(注)2,5,6
新株予約権の行使期間	2024年8月1日～ 2028年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 574.25(注)5,6 資本組入額 288(注)5,6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使の条件は次のとおり</p> <p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は本新株予約権を行使することができず、且つ、新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」又は「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。</p> <p>受益者は下記に定める各条件を充たした場合、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能割合によって行使可能個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(a) 2022年3月期又は2023年3月期の営業利益が5億円を超過した場合 行使可能割合:100%</p> <p>(b) (a)が未達成の場合で2024年3月期の営業利益が5億円を超過した場合 行使可能割合:50%</p> <p>なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。)に記載された営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書にのれん償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を排除した調整後営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>受益者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>当社と受益者との間で締結する新株予約権の取得に関する覚書に定めるその他条件に違反した場合、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ、担保権の設定、その他一切の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月未現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月未現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式400株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- 4 . 2024年7月31日の信託期間満了日に当社役職員等を受益者として指定し、同日に一部新株予約権の割当を行っております。第15回新株予約権の割当を受けた者は、当該第15回新株予約権の発行要項及び割当契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。ただし、信託型ストックオプションの取扱いについて、国税庁による「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の公表により、ストックオプションを行使した日の属する年分の給与所得として所得税の課税対象とし、発行会社が当該給与所得にかかる源泉所得税の徴収・納付を行う必要がある旨が示されたことで、当社が想定していなかった役職員等の税負担及び当社の源泉徴収等の事務負担を伴う懸念が生じました。そのため、一部については信託型ストックオプションを含む数多くのインセンティブスキームを開発し、その事務手続き等に関し多くの事例とノウハウを持つコタエル信託株式会社を受託者として、新たな信託設定契約を締結(以下、「本信託(第15回新株予約権)」という。)し、移管することといたしました。本信託(第15回新株予約権)の信託期間満了日は、2024年9月末日(以降毎年3月末日、6月末日、9月末日、12月末日)となり、一定の時間的猶予を持った上で対応方針を検討しておりますが、2026年3月末日に本信託(第15回新株予約権)の信託契約を株式交付型信託契約に変更しております。
- 5 . 2021年5月11日開催の取締役会決議により、2021年6月1日付で株式1株を2株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 . 2023年5月11日開催の取締役会決議により、2023年6月1日付で株式1株を2株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第16回新株予約権
決議年月日	2021年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1(注)4
新株予約権の数(個)	1,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 640,000(注)1,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574(注)2,5,6
新株予約権の行使期間	2027年8月1日～ 2031年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 574.25(注)5,6 資本組入額 288(注)5,6
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は本新株予約権を行使することができず、且つ、新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」又は「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使することができることとする。</p> <p>受益者は下記に定める各条件を充たした場合、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能割合によって行使可能個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(a) 2023年3月期から2025年3月期におけるいずれかの事業年度の営業利益が10億円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 2023年3月期から2026年3月期におけるいずれかの連続する2事業年度の営業利益の累計額が25億円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。)に記載された営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書にのれん償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を排除した調整後営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>受益者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>当社と受益者との間で締結する新株予約権の取得に関する覚書に定めるその他条件に違反した場合、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ、担保権の設定、その他一切の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更すべき事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式400株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、(注) 1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注) 3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

4. 本新株予約権は、園部洋土を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

- 5 . 2021年5月11日開催の取締役会決議により、2021年6月1日付で株式1株を2株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 . 2023年5月11日開催の取締役会決議により、2023年6月1日付で株式1株を2株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第17回新株予約権
決議年月日	2024年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,297(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 129,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,220(注)2
新株予約権の行使期間	2027年11月1日～ 2030年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,238 資本組入額 619
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使の条件は次のとおり</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年3月期から2027年3月期までの2事業年度におけるいずれかの事業年度の営業利益が、2,350百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。)に記載された営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書にのれん償却費、顧客関連資産償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を排除した調整後営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社(なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義される「関係会社」を意味する。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ、担保権の設定、その他一切の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更すべき事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式100株であります。当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又は株式交換を行い完全親会社になる場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整するものとします。当社が当社の株式につき単元株式数の設定又は変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整するものとします。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

行使価額調整の算式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。

- 1) 時価（但し、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自己株式の処分を行う場合。
 調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用するものとします。
- 2) 株式の分割又は株式併合により当社普通株式を発行する場合。
 調整後行使価額は株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用するものとします。
- 3) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合。
 調整後の行使価額は係る証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされ又は新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用するものとします。
 上記に掲げた事由による他、当社の発行済株式数の変更を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合には、当社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知した上、行使価額の調整を適切に行うものとする。

3. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2.に準じて決定する。
 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日 (注)1	2,540,100	5,080,200	-	261,260	-	189,260
2023年6月1日 (注)2	5,080,200	10,160,400	-	261,260	-	189,260
2023年12月8日 (注)3	-	10,160,400	211,260	50,000	-	189,260

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。
 3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、2023年12月7日開催の臨時株主総会の決議により、減資(減資割合80.9%)を行い、その他資本剰余金に振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	12	21	3	652	704	-
所有株式数 (単元)	-	2,346	3,453	1,172	2,717	7	91,880	101,575	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	2.30	3.40	1.15	2.67	0.01	90.46	100.00	-

(注) 自己株式375,150株は「個人その他」に375,100株、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新村 祐三	東京都港区	4,788	48.93
新村 佐麻美	東京都港区	640	6.54
山口 貴弘	東京都港区	487	4.98
天池 祥子	栃木県宇都宮市	475	4.86
速水 健史	京都府京都市中京区	368	3.76
田原 学	福岡県福岡市早良区	354	3.62
株式会社日本カストディ(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	229	2.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	220	2.26
太田 丈史	神奈川県川崎市多摩区	165	1.69
新村 理紗	東京都大田区	160	1.64
計	-	7,888	80.61

(注) 持株比率は自己株式(375,150株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 375,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,782,400	97,824	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,160,400	-	-
総株主の議決権	-	97,824	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
プティックス 株式会社	東京都港区三田 一丁目4番28号	375,100	-	375,100	3.69
計	-	375,100	-	375,100	3.69

(注) 上記のほかに、単元未満株式として、自己株式50株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月12日及び2026年6月16日)での決議状況 (取得期間 2026年2月13日~2026年12月31日)	600,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	600,000	600,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	22,300	32,293,100
提出日現在の未行使割合(%)	96.28	94.62

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	50,400	69,552,000	106,800	147,704,400
保有自己株式数	375,150	-	290,650	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況のその他(新株予約権の権利行使)には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使もしくは取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります。しかしながら、現在は今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先する方針であり、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な展示会事業、M & A 仲介事業及び人材採用支援事業の営業活動を行うにあたっての専門知識及び経験を有する人材の採用の強化及びソフトウェアの自社開発を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。そのため、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。当事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先いたしました。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会となっております。

また、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は2006年の設立当初より、「徹底的な顧客満足の追求」を念頭に、顧客や取引先の皆様との強い信頼関係を軸に、誠実にビジネスに取り組んでまいりました。現在は展示会事業、M & A 仲介事業及び人材採用支援事業を注力事業として、積極的にB to B領域にて事業を拡大しております。このように経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値向上のために、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しております。株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図っております。

また、監査等委員会における取締役の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規程を遵守すべく、内部統制機能の充実化を図り、迅速かつ適正な情報開示を実現できる体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社の経営管理組織の構成は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置している他、社長の直轄機関として内部監査室及び経営会議を設置し、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を行っております。また、財務諸表に係る監査は、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士等と連携する体制を取っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社においては、2021年6月25日開催の第15期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役は、取締役会の議決権を有することから、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えており、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上に有効であると判断しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、毎月の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議長は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 新村祐三が務めております。その他の構成員は、常務取締役 武田学、常務取締役 速水健史、取締役 土橋薫（監査等委員）、社外取締役 田中智行（監査等委員）、社外取締役 森川友尋（監査等委員）です。

田中智行は財務・会計の専門的な知識・経験等を有する公認会計士であり、森川友尋は法律の専門知識と高い知見を有する弁護士です。なお、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名の出席のもと、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を審議・決議するとともに、業務執行を統括しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

なお、取締役会につきましては、独立役員である2名の社外取締役を選任することで、取締役会の社外取締役比率を3分の1以上としております。これにより、取締役会の独立性を確保し、経営判断の合理性を確保するとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は引き続き6名（内、社外取締役2名）となります。

b．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されており、議長は、取締役 土橋薫が務めております。その他の構成員は、社外取締役 田中智行、社外取締役 森川友尋です。

監査等委員は、監査等委員会を毎月1回開催し、取締役会の議案に関する審議や、重要な会議情報等を監査等委員間で意見の交換を行っております。また、常勤の監査等委員が、重要会議議事録や重要な決裁書、重要な契約書等の閲覧や調査を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室長及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う他、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として、常勤取締役及び部長以上の役職者で構成されております。

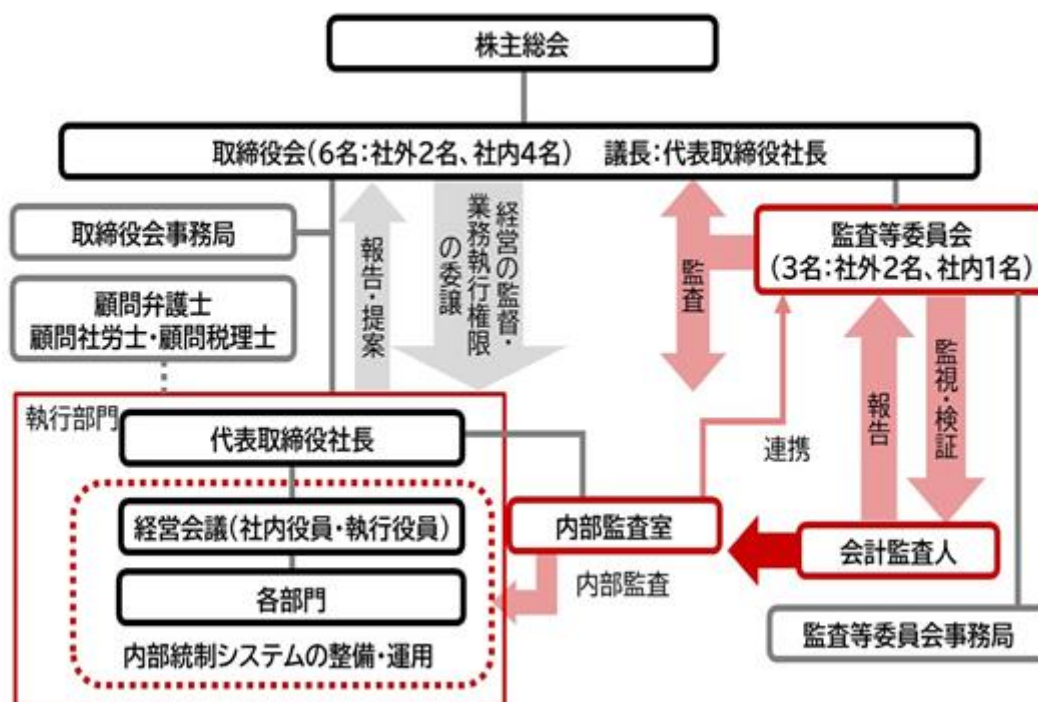
議長は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 新村祐三が務めております。その他の構成員は、常務取締役 武田学、常務取締役 速水健史及び部長以上の役職者です。

経営会議は、原則として月1回月初に開催し、各部門における予実差異報告及び差異分析の他、コンプライアンス懸念事項の共有と協議、取締役会への付議事項についての事前協議、取締役会から委嘱された決議事項の審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

八. 内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員会と内部監査室長（1名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として2021年6月25日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下の通りです。（最終改訂 2025年3月27日）

また、財務報告の信頼性を確保するための体制、反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況はそれぞれ以下、の通りです。

・内部統制システムの整備に関する基本方針

a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの「経営理念」「行動指針」を制定し、役員及び役職者はこれを率先垂範し、全従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続して行い、健全な企業風土の醸成に努める。
- (2) 当社及び当社子会社においてコンプライアンスに係る規程を制定するとともに、当社の常勤役員及び部長職以上の役職者で構成する経営会議にて、コンプライアンス体制の構築・管理・維持に当たる。
- (3) 当社及び当社子会社においてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 当社グループ全体の内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切且つ迅速に対応する。

- (5) 当社及び当社子会社の業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
 - (6) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
 - (7) 当社及び当社子会社において、法令、定款違反等の行為が発見された場合、コンプライアンス規程に従い、各通報先及び報告先に通報及び報告の上、必要に応じて外部の専門家とも連携、協議の上対応に努める。
 - (8) 当社及び当社子会社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当請求には断固としてこれを拒絶する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程に規定された期間とする。
 - (3) 当社の取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社において、リスク管理規程及びリスク対応マニュアルを制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。当社子会社もこれに準じて対応する。
 - (2) 当社及び当社子会社において重要な危機事案が発生したときは、速やかに当社に報告し、当社は必要な指示、指導、助言等を行う。
 - (3) 当社及び当社子会社の危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処するものとする。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、当社グループの経営計画を策定する。
 - (2) 当社及び当社子会社において、取締役会規程、組織及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図り、業務を効率的に遂行する。
 - (3) 当社は、取締役会を毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (4) 当社の社外取締役は、適宜当社の社長及び他の取締役並びに当社子会社の社長及び取締役と経営状況についての情報交換を行い、適切に助言を行う。
 - (5) 当社において経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。
- e. その他企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
 - (2) 当社は、経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣する。
 - (3) 当社は、子会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にする。また、当社は、当社子会社の社長等をメンバーとした定期的な報告会を開催し、経営状況等の事業運営に関する重要な事項についての報告を受け協議を行う。
 - (4) 当社子会社における一定の重要事項については、当社子会社において決定する前に当社の承認を必要とするほか、組織及び職務権限規程に規定された特に重要な事項については、組織及び職務権限規程に則り、当社の会議体等で審議及び承認を行う。
 - (5) 内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について監査を行う。
 - (6) 当社子会社のリスク管理については、子会社から報告を適宜受けるとともに、当社の内部監査及び監査等委員会が子会社のリスク管理状況の監査を行い、必要な助言、勧告及び指導を行う。当社子会社において重要な危機事案が発生したときは、速やかに当社に報告し、当社は必要な指示、指導、助言等を行う。
 - (7) 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる統制強化をはかる。当社の各部門及び子会社は、関連する管理部門の支援の下で、これを実施する。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、補助使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - (2) 前項の補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保及び監査等委員会からの取締役及び補助使用人に対する指示の実効性の確保のため、補助使用人の異動及び人事考課及び賞罰は監査等委員会の同意を得るものとする。
- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該会社の監査等委員会に報告するための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の監査等委員及びその補助使用人は、当社の取締役会の他、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
 - (3) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - (4) 前各号の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制については、コンプライアンス規程に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
 - (5) 内部監査部門は、当社子会社に対して行った結果を監査等委員に対して報告する。
- h. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、法令に従い、監査等委員である社外取締役を含み、公正且つ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員会は、代表取締役その他常勤取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (4) 当社の監査等委員が職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
 - (5) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- . 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 内部統制担当を置き、計画に基づき職務の執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかについて個別に検証を行い、必要と認められる場合には代表取締役社長への報告を行う。
 - (3) 代表取締役社長は、内部統制担当、内部監査担当、監査等委員会からの報告をもとに、全社的な統制活動及び業務プロセスの統制活動を強化し、経営会議を通じて必要な措置を講じる。
- . 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- a. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
- (1) 当社の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - (2) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- b. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- (1) 「反社会的勢力への対応ガイドライン」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全社員に配布するとともに適宜社内研修等を行い、周知徹底する。
 - (2) 反社会的勢力の排除を推進するために管理本部を統括管理部署とし、また、不当要求対応の責任者を設置する。
 - (3) 「反社会的勢力への対応に関する規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - (4) 取引等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - (5) 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - (6) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、常勤取締役、執行役員、管理本部長、管理部長を委員に、当社運営に関する全社的・総合的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。また、「リスク対応マニュアル」を策定し、年1回以上内容を見直し、リスク発生時の迅速な対応のための体制を整備しています。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、入社時研修、年2回の全社員向けのコンプライアンス研修に加えて、各事業部が主体となり、事業内容と特に関連性の高いコンプライアンス研修を事業部ごとに年2回開催することとし、全役職員が法令を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

知的財産保護に関する考え方及び他社の知的財産を侵害しないための社内体制として、当社では、知的財産の保護は、関連法規及び知的財産管理規程によっております。知的財産保護のために、当社管理本部では、速やかに商標申請等を行うこととしております。

他社の知的財産を侵害しないための社内体制としては、当社の新規事業並びに新規サービスの開始は、組織及び職務権限規程により、稟議書による承認を経ることとなっており、その過程において、管理本部が知的財産権の調査を行うこととしております。具体的には、商標権、著作権、意匠権等において、他社の知的財産を侵害しないよう、類似物についての調査を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

() 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

() 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を遂行するためです。

取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において14回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	新村 祐三	14回/14回（100%）
常務取締役	武田 学	14回/14回（100%）
常務取締役	速水 健史	14回/14回（100%）
取締役（監査等委員）	土橋 薫	14回/14回（100%）
取締役（社外取締役・監査等委員）	田中 智行	14回/14回（100%）
取締役（社外取締役・監査等委員）	森川 友尋	14回/14回（100%）

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業部の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、中期経営計画の実現に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、また、達成を目指すため人材配置、当社の経営執行状況の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、会社の決算、予算及び重要な規程に関する事項の承認をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及び当社の子会社の役員及び執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、この更新を行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

男性 5名、女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 キャリア事業部管掌	新村 祐三	1966年12月22日	1990年4月 リードエグジビションジャパン株式会社 (現RX Japan株式会社)入社 2004年1月 同社取締役就任 2006年11月 当社設立 代表取締役社長就任 2023年4月 株式会社リアライブ代表取締役会長就任 2023年10月 株式会社リアライブ取締役就任 2024年4月 株式会社リアライブ取締役会長就任 2025年4月 株式会社リアライブ代表取締役社長就任 2025年10月 当社代表取締役社長キャリア事業部管掌 就任(現任)	(注)2	4,788,200
常務取締役 メディア事業部管掌	武田 学	1970年7月14日	1994年4月 リードエグジビションジャパン株式会社 (現RX Japan株式会社)入社 2003年4月 ブレインワークス株式会社(現株式会社 セレブリックス)入社 2008年6月 株式会社イーヴァム・インターナシヨ ナル取締役就任 2011年8月 サクラインターナショナル株式会社入社 2012年11月 サクラインターナショナル株式会社取締 役就任 2018年10月 当社入社 営業本部展示会事業統括部長 就任 2019年4月 当社執行役員メディア事業部長就任 2020年6月 当社取締役メディア事業部管掌就任 2023年4月 株式会社リアライブ取締役就任 2024年4月 当社常務取締役メディア事業部管掌就任 (現任)	(注)2	34,800
常務取締役 コンサルティング 事業部管掌	速水 健史	1976年7月30日	2001年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みず ほ銀行)入社 2006年9月 株式会社日本テクノロジーベンチャー パートナーズ入社 2007年3月 株式会社アイ・ピー・エス・フーズ代表 取締役就任 2009年8月 株式会社アイ・ピー・エス入社 2011年11月 当社入社 2012年10月 当社取締役管理本部長就任 2015年4月 当社常務取締役管理本部長就任 2020年4月 当社常務取締役管理本部・コンサルティ ング事業部管掌就任 2022年4月 当社専務取締役コンサルティング事業部 管掌就任 2023年4月 株式会社リアライブ取締役就任 2024年2月 当社常務取締役コンサルティング事業部 管掌就任(現任)	(注)2	368,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	土橋 薫	1962年4月10日	1985年4月 沖電気工業株式会社入社 1988年6月 株式会社アイシーエス企画(現株式会社JTBコミュニケーションデザイン)入社 1989年4月 リードエグジビションジャパン株式会社(現RX Japan株式会社)入社 2017年3月 当社入社 営業本部海外事業統括部長就任 2022年4月 当社メディア事業部展示会営業1部シニアセールス就任 2022年10月 当社メディア事業部展示会営業1部シニアセールス 兼 コンプライアンス推進委員就任 2023年4月 当社管理本部コンプライアンス推進委員就任 2023年6月 株式会社リアライブ監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3 .	106,000
取締役 (監査等委員)	田中 智行	1980年1月26日	2004年12月 中央青山監査法人(みずず監査法人)入所 2007年8月 PwCあらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2008年1月 株式会社オーナーズブレイン入社 2009年1月 公認会計士登録 2009年7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2015年9月 株式会社ブリッジ(現ブリッジコンサルティンググループ株式会社)入社 2017年4月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社執行役員就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年12月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社取締役就任(現任)	(注)3 .	-
取締役 (監査等委員)	森川 友尋	1982年1月7日	2005年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(59期) 2006年10月 弁護士(第一東京弁護士会)登録 三宅坂総合法律事務所入所 2017年1月 三宅坂総合法律事務所パートナー就任(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3 .	-
計					5,297,000

- (注) 1 . 田中智行氏、森川友尋氏は社外取締役です。
 2 . 監査等委員でない取締役の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 3 . 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任することで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

社外取締役田中智行氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を期待できることから、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

社外取締役森川友尋氏は、弁護士としての豊富な見識と経験を活かし、客観的・中立的な立場から当社の経営全般に関する助言を期待できることから、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。同氏は、当社が顧問弁護士契約を締結する三宅坂総合法律事務所(以下、同所といいます)のパートナー弁護士を兼務しておりますが、2026年3月期における同所への支払報酬額は1百万円であり、当社が定める独立性に関する基準と照らして主要な取引先には該当しないことから、独立性を阻害するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそ

れないと判断しています。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

当社の社外取締役は、取締役会に出席し議案等について意見を述べる等、客観的・中立的に経営全般を監督・監査する他、定期的に監査等委員会を開催し、監査方針、監査計画の確認、会計監査の実施の状況、内部監査報告に関して報告を受け、意見交換、情報交換を行うことにより、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。また、社外取締役は管理部門を管掌する執行役員と定時取締役会等で意見交換を行う他、必要に応じて管理部門担当者に直接聴取を行う等、内部統制の実効性について監督しております。

また、社外取締役はいつでも当社の顧問弁護士等から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準、及び会社法の定める社外取締役の要件を踏まえ、社外取締役の独立性に関する基準を制定しております。社外取締役が当該基準の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

監査等委員である取締役は、随時内部監査室長による内部監査に関する報告を求めることができる他、内部監査室長及び会計監査人と一堂に会して意見交換を行う等の連携を図っております。

内部監査室長は、定期的に監査等委員会及び会計監査人との間で意見交換を行う他、監査等委員会からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は会社の重要な会議に出席し、業務、会計の状況調査、取締役の業務執行についての監査を実施できる体制としております。

また、内部監査室長と定期的に会合を開催し、監査効率の向上を図っております。

社外取締役 田中智行氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。社外取締役 森川友尋氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

(当事業年度の状況)

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行について、適法性監査及び妥当性監査を行い、監査報告書を作成しております。また、監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会の運営に関する事務を行うために監査等委員補助使用人を配置して、監査の実効性確保を図っております。

当事業年度における監査等委員の活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員	田中智行	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識と企業経営者としての見識を活かし、客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。
監査等委員	森川友尋	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

監査等委員会の活動として、毎月1回経営会議に出席し、月次実績の動向と予算管理状況、リスク管理や法令・定款への遵守性を把握した上で、監査等委員会において、内部統制システムの適切な構築・運用の観点から審議し、取締役会に報告しております。そのほか、重要な決裁書類・会議議事録等の閲覧、内部監査室長・会計監査人からの監査結果報告の受領、代表取締役社長との対話を通じて、経営に関する重要事項について調査・検討を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室者1名を置き、内部監査計画に基づき実施しております。

内部監査は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た内部監査計画書に基づき、社内規程や通達、マニュアル、法令、その他業界慣習に則り、業務運営が適正かつ合理的に行われているか監査を行っておりま

す。監査結果については代表取締役社長に報告するとともに、適宜取締役会に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

なお、内部監査室長、監査等委員会、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、年1回の三様監査会を開催するなど、随時情報交換を行い相互連携による効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	野村 尊博
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	伊藤 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上述の会計監査人の選定方針に示した項目に加えて、当事業年度における監査実施状況及び監査結果の相当性等を検討の上、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、PwC Japan有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-
連結子会社	-	-
計	27,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役会にて決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が、固定報酬については人事考課制度に定める等級表に基づき計算され、業績連動報酬については目標達成率及び個人考課部分を反映させた金額となっていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．社内取締役（社外取締役以外をいう）

- 1．社内取締役の報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該社内取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- 2．社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、各社内取締役の職責・役位及び業績等に基づき算定する。
 - ・固定報酬は、人事考課制度に定める等級表に基づき決定する。
 - ・業績連動報酬である年次賞与は、人事考課制度に基づき営業利益等の目標達成率を社内取締役共通の評価指標とする。また、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために、取締役について個人考課部分を設定する。
 - ・固定報酬・業績連動報酬は金銭報酬及び非金銭報酬（当社普通株式）とする。
 - ・社内取締役の報酬等の交付時期について、固定報酬は月例、業績連動報酬は年1回とする。
- 3．社内取締役の個人別の報酬について、報酬の種類ごとの比率に係る決定の方針については、人事考課制度に定める倍率による。

ロ．社外取締役

- 1．社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を行うことができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- 2．社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、各取締役の経験、実績、専門性等を総合的に評価して算定する。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合

- 1．当該委任を受ける者は、代表取締役社長 新村祐三とする。
- 2．委任する内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案し、個人別の固定報酬及び業績連動報酬を決定する権限とする。
- 3．1の者により委任する権限が適切に行使されるようにするため、取締役会は、役員報酬の決定に関する基本方針を決議した上で、取締役の固定報酬及び業績連動報酬の個人配分を一任する。

当社は、役員報酬等に関して、2021年6月25日開催の第15期定時株主総会におきまして、監査等委員でない取締役年間報酬総額の上限を5億円（うち社外取締役分は年額1億500万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。定款で定める監査等委員でない取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）、監査等委員である取締役年間報酬総額の上限を500万円（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とする内容が決議されております。

また、2025年6月26日開催の第19期定時株主総会におきまして、非金銭報酬枠の設定に関して当社取締役（社外取締役及び監査等委員でない取締役を除く。）に対して、金銭報酬の報酬総額とは別に、年110,000株以内（年額3億円以内）を上限として当社普通株式の交付ができるとする内容が決議されております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 新村祐三であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の各役員報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、取締役会は、報酬に関する基本方針を決議した上で、代表取締役社長に取締役基本報酬及び賞与の個人配分を一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	77,297	57,422	19,874	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,250	11,250	-	-	1
社外取締役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 1. 業績連動報酬である年次賞与は、営業利益等の目標達成率を取締役(社外取締役を除く)共通の評価指標としており、その実績は営業利益1,559百万円です。当該指標を選択した理由は当該利益指標が当社の業績を評価する基準として客観的であると判断しているためです。また、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)について個人考課部分を設定しております。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は当社の企業理念である「マッチング・ファースト ~最適なマッチングで最高の満足を~」を実現するには、優秀な人材の確保及び研修制度の充実とKPI管理による個々の成長が必要不可欠であると考えており、下記の取り組みを継続的に行っております。

(事業部単位での採用及び育成活動)

当社は各事業部門に採用専任チームを置き、各事業部門の中長期的な目標達成を担う人材の採用を行っております。採用活動は新卒・中途ともに管理本部と連携のうえ、全社的なバランスを考慮しながら、各事業部門の成長戦略に沿って行っており、入社後は各事業部の育成プログラムに基づき、業界未経験であっても一定期間で即戦力として活躍できる研修を実施しております。

(KPI管理に基づく透明性の高い人事考課制度)

当社は各事業部門、間接部門ともに、従業員ひとりひとりのKPIやタスクを可視化した目標を設定し、目標の達成度合いに応じて、昇格・降格及び賞与の査定や昇給等が定まる明確で透明性の高い人事考課制度を敷いております。進捗状況は各部門長がきめ細かくチェックしており、目標達成に向けて個々がその持てる能力を最大限に発揮し、結果を出すことで達成感ややりがいを得られ、従業員それぞれの成長が企業価値の向上につながる組織風土の醸成に努めております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
234 [23]	32.6	2.6	6,437	0.50

セグメントの名称	従業員数(名)
展示会事業	90 [3]
M&A仲介事業	95 [3]
人材採用支援事業	33 [9]
全社(共通)	16 [8]
合計	234 [23]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
4. 従業員数が前事業年度に比べ73名増加した理由は、展示会事業及びM&A仲介事業における事業拡大に伴う人員の増加に加えて、当社の完全子会社であった株式会社リアライブを2025年10月1日付で吸収合併したことにより、人材採用支援事業の人員が増加したことによるものです。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)				
		全労働者	正規雇用労働者			有期雇用労働者
全正規雇用労働者	管理職		一般職			
34.8	100.0	68.2	71.0	73.8	72.5	46.1

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社は同一の職務内容及び責任に基づく透明性の高い人事考課制度を導入、運用しており、評価基準および報酬決定プロセスにおいて性別による差異は設けていないことから、同一等級・同一職務における評価結果及び賃金水準に顕著な差異は認められておりません。一方で、役職構成においては、依然として男性比率が一定程度高い状況にあり、平均賃金の観点では男女間に差異が生じております。当該差異は、主に役職層の構成比の違いに起因するものであり、職務遂行能力の評価による直接的な差ではありません。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は2025年10月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社リアライブを吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,589,681	4,640,070
預け金	460	50,460
売掛金	2 62,061	2 117,181
前渡金	37,067	32,666
前払費用	23,668	31,425
その他	8,459	1,997
貸倒引当金	602	308
流動資産合計	3,720,797	4,873,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,066	112,485
減価償却累計額	19,334	26,702
建物(純額)	78,732	85,783
工具、器具及び備品	125,949	148,833
減価償却累計額	46,403	72,470
工具、器具及び備品(純額)	79,546	76,362
建設仮勘定	7,165	6,007
リース資産	4,582	9,467
減価償却累計額	190	1,022
リース資産(純額)	4,392	8,445
有形固定資産合計	169,836	176,598
無形固定資産		
ソフトウェア	153,531	150,185
ソフトウェア仮勘定	-	6,402
その他	-	630
無形固定資産合計	153,531	157,217
投資その他の資産		
関係会社株式	425,239	-
敷金及び保証金	174,880	171,300
繰延税金資産	120,692	205,299
長期前払費用	547	101
その他	-	10
投資その他の資産合計	721,359	376,711
固定資産合計	1,044,727	710,527
資産合計	4,765,524	5,584,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	292,244	315,264
未払法人税等	330,565	211,790
未払金	217,421	234,048
未払費用	30,801	40,719
前受金	3 831,556	3 1,068,201
賞与引当金	193,929	249,488
その他	11,867	84,532
流動負債合計	1,908,386	2,204,045
固定負債		
長期借入金	611,826	382,922
その他	4,054	7,801
固定負債合計	615,880	390,723
負債合計	2,524,267	2,594,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	189,260	189,260
その他資本剰余金	107,412	42,173
資本剰余金合計	296,673	231,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,243,656	2,863,202
利益剰余金合計	2,243,656	2,863,202
自己株式	587,332	517,780
株主資本合計	2,002,997	2,626,855
新株予約権	238,259	362,398
純資産合計	2,241,256	2,989,254
負債純資産合計	4,765,524	5,584,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,341,769	1,354,698
売上原価	669,434	807,747
売上総利益	3,672,335	4,662,129
販売費及び一般管理費	2,230,534	2,310,248
営業利益	1,370,801	1,559,681
営業外収益		
受取利息	1,760	7,479
助成金収入	4,000	2,000
その他	3,168	3,478
営業外収益合計	8,928	12,957
営業外費用		
支払利息	8,690	6,718
その他	899	-
営業外費用合計	9,590	6,718
経常利益	1,370,139	1,565,920
特別損失		
関係会社株式評価損	797,749	-
抱合せ株式消滅差損	-	236,890
減損損失	-	4,376,892
固定資産除却損	586	-
特別損失合計	797,835	613,782
税引前当期純利益	572,303	952,138
法人税、住民税及び事業税	482,887	448,494
法人税等調整額	37,645	115,901
法人税等合計	445,241	332,592
当期純利益	127,061	619,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	189,260	169,709	358,970	2,116,595	2,116,595
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	-	127,061	127,061
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	62,297	62,297	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	62,297	62,297	127,061	127,061
当期末残高	50,000	189,260	107,412	296,673	2,243,656	2,243,656

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	381,126	2,144,439	185,762	2,330,201
当期変動額				
当期純利益	-	127,061	-	127,061
自己株式の取得	300,003	300,003	-	300,003
自己株式の処分	93,797	31,500	-	31,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	52,497	52,497
当期変動額合計	206,205	141,441	52,497	88,944
当期末残高	587,332	2,002,997	238,259	2,241,256

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	189,260	107,412	296,673	2,243,656	2,243,656
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	-	619,545	619,545
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	65,239	65,239	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	65,239	65,239	619,545	619,545
当期末残高	50,000	189,260	42,173	231,433	2,863,202	2,863,202

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	587,332	2,002,997	238,259	2,241,256
当期変動額				
当期純利益	-	619,545	-	619,545
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	69,552	4,312	-	4,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	124,138	124,138
当期変動額合計	69,552	623,858	124,138	747,997
当期末残高	517,780	2,626,855	362,398	2,989,254

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	952,138
減価償却費	93,652
減損損失	376,892
抱合せ株式消滅差損益(は益)	236,890
のれん償却額	14,879
顧客関連資産償却額	12,000
株式報酬費用	125,009
長期前払費用償却額	446
受取利息	7,479
支払利息	6,718
助成金収入	2,000
売上債権の増減額(は増加)	30,801
前渡金の増減額(は増加)	4,431
前受金の増減額(は減少)	171,844
未払金の増減額(は減少)	99,079
未払消費税等の増減額(は減少)	53,650
賞与引当金の増減額(は減少)	20,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	293
その他	33,938
小計	1,963,420
利息の受取額	7,479
利息の支払額	6,718
助成金の受取額	2,000
法人税等の支払額	568,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,397,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	34,108
無形固定資産の取得による支出	57,782
差入保証金の差入による支出	23
その他	935
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	302,504
リース債務の返済による支出	812
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	3,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	299,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,006,684
現金及び現金同等物の期首残高	3,590,142
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	93,705
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,690,531

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 展示会事業

展示会事業におきましては、主にリアル展及びオンライン展の開催を行っております。

リアル展におきましては、当社は出展社に対して出展小間（出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位）を提供する義務を負っており、当該履行義務は展示会開催期間中、出展小間の提供を行うことをもって充足されます。

オンライン展におきましては、当社は出展社に対してオンライン上での動画掲載ブースを提供する義務、資料を来場者へ提供する義務または出展社に対して商談のセッティングを代行する義務を負っております。当該履行義務はオンライン上の展示会出展ブースの提供期間開始日から終了日までの間、オンライン上の出展ブースの提供や、来場者への資料提供または出展社に対する来場者とのアポイント設定の完了をもって充足されます。

また、取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領または履行義務の充足時点と至近する日に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、前事業年度まで展示会事業の収益認識につきましては介護分野の展示会を「（リアル展）収入」「（オンライン展）収入」に区分し、IT分野の展示会を（リアル展）と（オンライン展）のハイブリッド型である「（DXPO）収入」に区分しておりましたが、当事業年度より介護分野におきましてもIT分野と同様のシステムによる展示会運営を開始し、介護分野・IT分野ともに（リアル展）に（オンライン展）を併設したハイブリッド型でサービス提供を行っております。

(2) M & A 仲介事業

主にM & Aによる事業承継ニーズを有する事業者に対し、購入・売却条件が合致する案件を紹介し、顧客間での譲渡契約を締結させることによる成功報酬型での仲介手数料収入であり、当社は顧客に対して、購入・売却条件が合致する案件を紹介する義務を負っております。当該履行義務は譲渡・譲受企業が最終譲渡契約を締結した時点をもって充足され、当該M & Aが不成立となる要因が解消されたと判断した時に収益を認識しております。

また、取引の対価は、通常、履行義務の充足時点と至近する日に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 人材採用支援事業

主に「採用イベント」の開催及び求人企業への「人材紹介」を行っており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。

また、取引の対価は、通常、履行義務の充足時点と至近する日に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

(イ) 採用イベント収入

主に採用イベントの参加企業から得る収入であり、当社は参加企業に対して採用イベントを提供する義務を負っております。当該履行義務は採用イベントの開催をもって充足され、採用イベントの開催完了をもって収益を認識しております。

(ロ) 人材紹介収入

主に求人企業へ応募者を紹介することで得る紹介収入であり、当社は求人企業に対して条件が合致する応募者を紹介する義務を負っております。当該履行義務は、応募者が求人企業に対して入社を合意した時点をもって充足され、応募者が中途入社者である場合は入社日に、応募者が新卒入社者である場合は内定受諾日に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式の評価

1. 財務諸表に計上した金額

関係会社株式	425,239千円
関係会社株式評価損	797,749千円

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 計上した金額の算出方法

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、超過収益力を加味して取得した関係会社株式については、超過収益力を反映した1株当たり純資産額に基づく実質価額が取得価額に比べ50%超低下している場合には、減損処理を実施する方針です。当該方針に則り関係会社株式を評価した結果、当事業年度において、株式会社リアライブについて、797,749千円の関係会社株式評価損を計上しております。

(2) 主要な仮定

投資時における超過収益力を検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、事業計画上の売上の基礎となる将来の採用イベント開催数及び人材紹介件数を主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、投資先の業績が事業計画を下回り、投資時に見込んでいた超過収益力が著しく毀損する場合は、関係会社株式の評価損を計上する可能性があります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度においては取引銀行1行、当事業年度においては取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	800,000

- 2 売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 顧客との契約から生じた契約負債は、「前受金」に含まれております。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.0%、当事業年度14.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.0%、当事業年度85.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	720,418千円	1,021,699千円
賞与引当金繰入額	242,693	307,331
株式報酬費用	61,858	125,009
販売促進費	286,177	375,716
広告宣伝費	58,772	75,217
減価償却費	69,865	93,652

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高		
関係会社への売上高	830千円	-千円
関係会社とのその他の営業取引高	-	2,000

4 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

資産グループ	場所	種類	減損損失計上額
採用イベント事業	東京都港区	工具、器具及び備品	41
		のれん	26,413
		顧客関連資産	122,033
		ソフトウェア	427
人材紹介事業	東京都港区	工具、器具及び備品	112
		のれん	181,897
		顧客関連資産	45,966

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしており、当該グルーピングをもとに事業別の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合等に減損の兆候があると判断し、対象資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度において、人材採用支援事業（採用イベント事業及び人材紹介事業）について、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断し、当該事業に係るのれん及び固定資産の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
工具、器具及び備品	86千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,160,400			10,160,400
合計	10,160,400			10,160,400
自己株式				
普通株式	294,824	199,526	68,800	425,550
合計	294,824	199,526	68,800	425,550

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加199,526株は、2024年3月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加199,500株、単元未満株式の買取りによる増加26株によるものです

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少68,800株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第13回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	-
第15回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	46,609
第16回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	174,929
第17回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	13,233
第18回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3,488
合計		-	-	-	-	238,259

(注) 第16回から第18回の新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,160,400			10,160,400
合計	10,160,400			10,160,400
自己株式				
普通株式	425,550		50,400	375,150
合計	425,550		50,400	375,150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少50,400株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第15回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	100,099
第16回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	216,873
第17回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	39,389
第18回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	6,036
合計		-	-	-	-	362,398

(注) 第16回から第18回の新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、前事業年度において連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみ作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,640,070千円
預け金	50,460
現金及び現金同等物	4,690,531

(注) 預け金は、自己株式取得を目的とした証券会社等に対しての一時的な預入であり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に吸収合併した連結子会社であった株式会社リアライブより引継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産	137,731千円
固定資産	439,268
資産合計	576,999
流動負債	248,877
固定負債	139,773
負債合計	388,650

(注) 流動資産には現金及び現金同等物が93,705千円含まれており、「合併に伴う現金及び現金同等物増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

当社は前事業年度において連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみ作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(本社オフィス設置の複合機)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (重要な会計方針) 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	181,426
1年超	347,734
合計	529,161

(金融商品関係)

当社は前事業年度において連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみ作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な運転資金及び投資を目的とした資金を自己資金及び銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び前渡金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理本部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては管理本部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金及び前受金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測をする等の方法により管理しております。

借入金は、運転資金及び子会社株式取得資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で4年5ヵ月後であります。当該借入金については、固定金利のため金利変動のリスクはございませんが、管理本部において借入先の経営状況等のモニタリングを通じ、リスク軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理本部が取引相手ごとに期日及び残高管理をすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定につきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における特定の大口顧客に対する営業債権等はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

「現金及び預金」「預け金」「売掛金」「前渡金」「未払法人税等」「未払金」「未払費用」「前受金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	171,300	163,817	7,483
資産計	171,300	163,817	7,483
長期借入金	698,186	690,199	7,986
負債計	698,186	690,199	7,986

長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	-	171,300	-	-

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	315,264	302,012	35,280	35,280	10,350	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	163,817	-	163,817
資産計	-	163,817	-	163,817
長期借入金	-	690,199	-	690,199
負債計	-	690,199	-	690,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式425,239千円、当事業年度の貸借対照表計上額は該当事項がないため記載していません。)は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	61,858	125,009

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	受託者(注)3	受託者(注)3	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 184,000株 (注)1	普通株式 160,000株 (注)1	普通株式 640,000株 (注)1	普通株式 129,700株
付与日	2017年3月31日	2021年2月1日	2021年2月1日	2024年11月11日
権利確定条件	(注)2	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2017年3月31日 至 2020年3月31日	自 2021年2月1日 至 2024年7月31日	自 2021年2月1日 至 2027年7月31日	自 2024年11月11日 至 2027年10月31日
権利行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年1月31日	自 2024年8月1日 至 2028年1月31日	自 2027年8月1日 至 2031年1月31日	自 2027年11月1日 至 2030年10月31日

	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 74,800株
付与日	2024年11月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2024年11月11日 至 2027年10月31日
権利行使期間	自 2027年11月1日 至 2032年10月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は当該分割後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできない。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 本新株予約権は、園部 洋土を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	640,000	129,700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	640,000	129,700
権利確定後（株）				
前事業年度末	48,000	128,400	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	48,000	2,400	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	126,000	-	-

	第18回 新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	37,500
付与	-
失効	21,000
権利確定	-
未確定残	16,500
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 当社は2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は当該分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第13回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	43	574	574	1,220
行使時平均株価 (円)	1,383	1,425	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	363	426	623

	第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,342
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	728

(注) 当社は2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は当該分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	109,872千円
(2) 行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	66,338千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,080千円	88,393千円
未払事業税	30,017	25,236
未払費用	8,201	8,960
固定資産減損損失	2,141	416
差入保証金償却額	2,452	3,701
株式報酬費用	10,314	52,979
関係会社株式評価損	275,941	-
返金負債	-	24,707
その他	484	903
繰延税金資産小計	396,634	205,299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	275,941	-
繰延税金資産合計	120,692	205,299
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	120,692	205,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.59%	
(調整)		
住民税均等割等	0.09	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
特別税額控除	4.21	
ストック・オプション損金不算入額	0.21	
税率変更による影響額	0.01	
評価性引当額の増減	48.22	
その他	1.10	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.80	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リアライブを吸収合併することを決議し、2025年10月1日付けで合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社リアライブ

事業の内容 人材採用支援事業

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社リアライブを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ブティックス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

リアライブが培ってきた人材採用支援事業の運営ノウハウ・顧客資産を含む経営資源をより一層活用するとともに、当社が培ってきた「成長ノウハウ」(事業拡大の仕組化・量産化・管理体制)の浸透を更に加速させることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差損236,890千円を特別損失に計上しております。

(資産除去債務関係)

当社の本社事務所の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は3,524千円であり、当事業年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は106,640千円であります。

(収益認識関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、展示会事業、M&A仲介事業、人材採用支援事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高はセグメント情報等における報告セグメントと収益を分解する程度が概ね同一です。これらの分解した収益とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	展示会事業	M & A 仲介 事業	人材採用 支援事業	計		
展示会事業収入	2,981,688	-	-	2,981,688	-	2,981,688
M & A 仲介収入	-	2,258,908	-	2,258,908	-	2,258,908
採用イベント収入	-	-	105,219	105,219	-	105,219
人材紹介収入	-	-	123,391	123,391	-	123,391
その他	-	-	-	-	669	669
顧客との契約から生じる 収益	2,981,688	2,258,908	228,611	5,469,208	669	5,469,877
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,981,688	2,258,908	228,611	5,469,208	669	5,469,877

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	62,061
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	117,181
契約負債（期首残高）	831,556
契約負債（期末残高）	1,068,201

- (注) 1. 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に含まれており、契約負債は前受金に含まれております。
- 当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、831,556千円であります。
 - 当事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。
 - 契約負債の残高は、主に4月以降に開催する展示会事業の出展社への履行義務が充足されていないものです。履行義務は展示会の開催期間にわたり充足され、収益を認識します。

残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引額は、1,068,201千円であり、当社は、残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

当社は前事業年度において連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみ作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の報告セグメントはサービス別形態を基礎とし、「展示会事業」、「M & A 仲介事業」、「人材採用支援事業」の3つを報告セグメントとしており、各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりです。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「展示会事業」は主に、介護分野及びIT分野における展示会の開催を行っております。

「M & A 仲介事業」は主に、介護事業者を対象としたM & A 支援事業を行っております。

「人材採用支援事業」は主に、新卒向け採用イベントの開催を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	展示会事業	M & A 仲介事業	人材採用 支援事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,981,688	2,258,908	228,611	5,469,208	669	5,469,877	-	5,469,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,981,688	2,258,908	228,611	5,469,208	669	5,469,877	-	5,469,877
セグメント利益	1,146,762	999,775	51,918	2,198,456	669	2,199,125	639,443	1,559,681
セグメント資産	166,287	84,045	61,943	312,277	-	312,277	5,271,745	5,584,022
その他の項目								
減価償却費	39,820	21,869	156	61,846	-	61,846	31,805	93,652
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	44,207	20,794	738	65,739	-	65,739	35,419	101,158

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 639,443千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、管理部門に係る全社費用です。

(2) セグメント資産の調整額5,271,745千円は、主として、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、株式会社リアライブの吸収合併に伴う増加資産が含まれております。

【関連情報】

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高が10%以上を占める相手がないため、記載して
 ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	展示会事業	M & A 仲介事業	人材採用 支援事業	その他	全社・消去	財務諸表 計上額
減損損失	-	-	581	-	376,310	376,892

（注）全社・消去の金額は、連結子会社であった株式会社リアライブに係るのれん及び顧客関連資産に対する減損損失で
 す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	展示会事業	M & A 仲介事業	人材採用 支援事業	その他	全社・消去	財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	14,879	14,879
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当社は前事業年度において連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみ作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	205.76円	268.45円
1株当たり当期純利益	13.04円	63.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.34円	60.41円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,241,256	2,989,254
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	238,259	362,398
(うち新株予約権(千円))	(238,259)	(362,398)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,002,997	2,626,855
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,734,850	9,785,250

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	127,061	619,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	127,061	619,545
普通株式の期中平均株式数(株)	9,747,042	9,780,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	549,925	475,579
(うち新株予約権(株))	(549,925)	(475,579)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

(第19回新株予約権(税制適格ストック・オプション)の発行)

当社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対し、2026年5月28日付で第19回新株予約権を発行することを決議いたしました。

	第19回新株予約権
新株予約権の発行日	2026年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
新株予約権の数	189個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,900株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,815円
新株予約権の行使期間	2028年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,815円 資本組入額 908円
新株予約権の行使の条件	(注1)

(注1) 新株予約権の行使の条件に関する主な事項は次のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社(なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義される「関係会社」を意味する。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。

(第20回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対し、2026年5月28日付で第20回新株予約権を発行することを決議いたしました。

	第20回新株予約権
新株予約権の発行日	2026年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 13名
新株予約権の数	491個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	49,100株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,650円
新株予約権の行使期間	2028年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,654円 資本組入額 827円
新株予約権の行使の条件	(注2)

(注2) 新株予約権の行使の条件に関する主な事項は次のとおりです。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記の割合で新株予約権を行使することができるものとする。

(a) 2027年3月期または2028年3月期の調整後営業利益の額が2,968百万円を超過した場合
 ……行使可能割合 100%

(b) (a) が未達成の場合で、2029年3月期の調整後営業利益の額が2,968百万円を超過した場合
 ……行使可能割合 80%

なお、上記調整後営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載の監査済みの損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書とする。以下同様。）に記載された営業利益から、当該損益計算書に計上された「のれん償却費」「顧客関連資産償却費」及び「新株予約権に係る株式報酬費用」による影響を排除した金額を「調整後営業利益」として参照するものとする。なお、調整後営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社（なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「関係会社」を意味する。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。

（報告セグメントの変更）

当社の報告セグメントは従来「展示会事業」、「M & A 仲介事業」、「人材採用支援事業」の3区分としておりましたが、「人材採用支援事業」につきましては、「展示会事業」の「採用支援分野」として、大規模就活イベント『Growth就活DXPO』を軸に事業の再構築を行い、従来のサービスである小規模採用イベント及び新卒紹介につきましては、『Growth就活DXPO』のマッチング・サービスの一部として事業モデルを転換することで、収益力向上を図っていく予定です。

これにより、従来「人材採用支援事業」としていた報告セグメントを2027年3月期第1四半期より「展示会事業」に統合し、当社の報告セグメントを「展示会事業」、「M & A 仲介事業」の2区分とすることといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当事業年度の報告セグメントごとの売上高及びセグメント利益の金額に関する情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	展示会事業	M & A 仲介事業	計				
売上高	3,210,299	2,258,908	5,469,208	669	5,469,877	-	5,469,877
セグメント利益	1,198,680	999,775	2,198,456	669	2,199,125	639,443	1,559,681

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益の調整額 639,443千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、管理部門に係る全社費用です。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。2026年6月16日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の拡大を以下のとおり決議いたしました。

変更の理由

今後の投資余力、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、株主還元の更なる拡充及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をより可能にするため。

取得に係る事項の変更内容(変更箇所は下線を付しております。)

	変更前 (2026年2月12日付取締役会決議)	変更後 (2026年6月16日付取締役会決議)
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.5%)	600,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>6.1%</u>)
(3) 株式の取得価額の総額	3億円(上限)	<u>6</u> 億円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月13日～2026年12月31日	2026年2月13日～2026年12月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 ()取引一任契約に基づく立会取引 市場における市場買付 ()自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による市場買付	東京証券取引所における市場買付 ()取引一任契約に基づく立会取引 市場における市場買付 ()自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	98,066	14,418	-	112,485	26,702	7,368	85,783
工具、器具及び備品	125,949	23,037	154 (154)	148,833	72,470	22,880	76,362
リース資産	4,582	4,884	-	9,467	1,022	831	8,445
建設仮勘定	7,165	8,178	9,336	6,007	-	-	6,007
有形固定資産計	235,765	50,520	9,490 (154)	276,794	100,195	31,080	176,598
無形固定資産							
のれん	-	428,014	208,310 (208,310)	219,703	219,703	14,879	-
顧客関連資産	-	250,000	168,000 (168,000)	82,000	82,000	12,000	-
ソフトウェア	283,528	65,423	427 (427)	348,524	198,339	58,961	150,185
ソフトウェア仮勘定	-	31,269	24,867	6,402	-	-	6,402
その他	-	1,714	-	1,714	1,084	85	630
無形固定資産計	283,528	776,422	401,605 (376,737)	658,345	501,128	85,926	157,217

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(オフィス増床による内部造作等) 14,418千円
 ソフトウェア(自社システム開発に伴う増加額) 30,436千円
 ソフトウェア仮勘定(自社システム開発に伴う増加額) 31,269千円

なお、のれんと顧客関連資産の増加額は吸収合併によるものです。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定(自社システム開発本勘定振替) 24,867千円

3. 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	292,244	315,264	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	812	1,671	2.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	611,826	382,922	0.88	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,054	7,801	2.49	2027年～2032年
合計	908,937	707,658	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	302,012	35,280	35,280	10,350
リース債務	1,708	1,745	1,783	1,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	602	308	-	602	308
賞与引当金	193,929	249,488	193,929	-	249,488

(注) 貸倒引当金の「当期減少(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	366
預金	
普通預金	4,639,704
小計	4,639,704
合計	4,640,070

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ライフ・エスコート	10,799
株式会社PRIME VISION	4,950
株式会社トライグループ	4,719
日研トータルソーシング株式会社	4,400
PCIソリューションズ株式会社	3,520
その他	88,792
合計	117,181

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
62,061	670,718	615,598	117,181	84.0	48.8

流動負債

a. 前受金

相手別内訳

相手先	金額(千円)
展示会出展代金前受入金	1,010,341
& A 仲介手数料前受入金	57,860
合計	1,068,201

b. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	194,760
株式会社三井住友銀行	99,984
株式会社日本政策金融公庫	10,440
株式会社商工組合中央金庫	10,080
合計	315,264

固定負債

a. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	230,350
株式会社三井住友銀行	86,732
株式会社日本政策金融公庫	33,880
株式会社商工組合中央金庫	31,960
合計	382,922

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	793,489	2,187,345	3,556,678	5,469,877
税引前中間(当期)(四半期)純利益 又は税引前四半期純損失() (千円)	270,400	42,197	514,311	952,138
当期(四半期)純利益又は中間(四半 期)純損失()(千円)	231,139	52,041	327,544	619,545
1株当たり当期(四半期)純利益又は 1株当たり中間(四半期)純損失 ()(円)	23.66	5.32	33.50	63.35

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()(円)	23.66	18.31	14.59	29.85

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付にて連結子会社であった株式会社リアライブを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなり、非連結決算となっております。このため、上記「当事業年度における四半期情報等」については、第1四半期連結累計(会計)期間、中間連結会計期間及び第2四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表及び中間連結財務諸表について、第3四半期累計(会計)期間は四半期財務諸表について、事業年度及び第4四半期会計期間は、財務諸表について記載しております。
2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://btix.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月12日関東財務局長に提出。

2025年3月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2026年5月28日関東財務局長に提出。

2026年5月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ブティックス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 尊博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 健一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブティックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブティックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & A 仲介収入に係る実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）及び（収益認識関係）に記載されているとおり、会社は主に展示会事業、M & A 仲介事業及び人材採用支援事業を行っている。</p> <p>このうち、M & A 仲介収入2,258,908千円（売上高の41.3%）は、主にM & Aによる事業承継ニーズを有する事業者に対し、顧客間での譲渡契約を締結させることによる成功報酬型での仲介手数料収入であり、会社は顧客に対して、購入・売却条件が合致する案件を紹介する履行義務を負っている。当該履行義務は、譲渡・譲受企業が最終譲渡契約を締結した時点をもって充足され、当該M & Aが不成立となる要因が解消されたと判断した時に収益を認識している。</p> <p>会社が運営するサービスのうち、M & A 仲介収入は会社の主要なサービスであり、特に期末日付近の売上高に係る実在性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>M & A 仲介収入は金額的・質的重要性が高く、特に検討が必要であることから、当監査法人はM & A 仲介収入に係る実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、M & A 仲介収入に係る実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する一連の業務処理統制について、履行義務の充足時点が収益認識に係る証拠書類と整合していることのダブルチェックを含む、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近の特定の取引を対象に、アドバイザー契約書等の顧客との契約書類、役務提供完了を示す譲渡契約書又は覚書書類、入金証憑等の証憑突合を実施した。また、顧客の実在性を検証するとともに役務提供の事実を把握するために、顧客とのコミュニケーションや役務提供記録等の追加的な証憑を閲覧することで実在性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブティックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブティックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。